

はまなか



2016/No.608



- ▶平成28年度 町政執行方針 教育行政執行方針
- ▶平成28年度当初予算 一町民と行政との協働のまちづくりに使われますー
- ▶高校生世代まで医療費が無料化となります
- ▶保育所保育料の負担軽減と一時預かり保育の実施について
- ▶水道メーター検針票、納入通知書兼領収書が変わります
- ▶健康サポート ー寝たきりにならないためにー

平成28年度 町政執行方針



浜中町長 松本 博

平成28年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様にご理解をいただきたいと存じます。

町政の基本方針

私は、昨年10月、任期満了による浜中町長選挙におきまして、町民の皆様の方強いご支援をいただき、2期目の町政を担わせていただくことになりました。誠に光栄であるとともに、大変、身の引き締まる思いであり、本町の発展のために全力を尽くしてまいります。

2期目のスタートにあたって、私のまちづくりの大きな指針は「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」に掲げる「生命（いのち）支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか」の実現であることを申し上げました。

その実現に向けた3つの大きな柱として、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」を掲げたところであります。

これまで本町の経済を支えてきたのは、豊かな自然環境から育まれた農・漁業の第一次産業であり、本町の将来を形成するのもこの基幹産業の動向如何であるといえます。地域経済を牽引し、魅力に溢れた力強い農・漁業を確立するため、関連施策の積極的な展開を図ってまいります。また、新たに本町の産業振興施設として活用できる「道の駅」の設置について、町内の関係団体等との協議を進めてまいります。

本町の基幹産業を守るためには、将来にわたって生産人口をしっかりと確保しなければなりません。そのためには、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」をはじめ、「浜中町過疎地域自立促進市町村計画」や「浜中町創生総合戦略」を基本に、若い世代が働きながら安心して子育てができる環境の構築を図るとともに、本町の魅力や特性を生かしながら、人口減少対策を推進してまいります。

近年、異常気象がもたらす予測不能な自然災害が世界で猛威を振るい、私達の安心・安全な生活を脅かしております。本町も今日に至るまで幾多の自然災害を経験してまいりましたが、先人が懸命な努力をもって様々な困難を克服し、今日を築き上げられました。

町民が、いつでもどこでも安心・安全を実感して生活することができるよう、一人ひとりの命と財産を守ることを最優先とした「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

また、様々な行政課題が山積しておりますが、財政の健全化と的確な行政改革に着実に取り組んでまいります。

地域を支える地場産業の振興

1 農業の振興

我が国の農業は、高齢化に伴う後継者不在などによる担い手不足が深刻な状況にあり、農村の活力が益々低下している中、国においては昨年、「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、目標達成に向けた課題の克服に着実に取り組むとしております。

また、TPP協定は今年2月、ニュージーランドにおいて交渉参加12カ国による署名が行われ、昨年10月の大筋合意の条文が確定したことにより、我が国の農業は大きな転換期を迎えようとしておりますが、農業者が将来にわたって安心して経営できる対策が確実に実施されることが最も重要であり、今後も動向を注視してまいります。

本町の農業は、食料供給基地として重要な役割を担っており、安心・安全な生産を維持・発展させるとともに、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、生産基盤の整備や担い手の育成・確保、経営の合理化など、持続性のある足腰の強い農業の実現を目指してまいります。

①関係団体等の支援について

農業後継者対策事業、酪農技術センター及び乳牛検定組合の運営に対して、引き続き支援してまいります。

②農業基盤整備について

北海道農業公社が行う整備事業により、自給飼料生産基盤の維持・向上に向けた取り組みを進めてまいります。また、浜中姉別地区一般農道整備事業による道路整備を進めてまいります。

③多面的機能支払交付金について

国営環境保全型かんがい排水事業により整備された施設等の維持管理のため、交付金を活用した地域共同による取り組みをはまなか農地・水保全協議会及びその他関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

④中山間地域等直接支払交付金について

各集落における交付金を活用した取り組みが円滑に進められるよう、引き続き支援してまいります。

⑤農業経営基盤強化について

農業者の負担軽減対策として、産業振興資金の貸付けや各種制度資金に対する利子補給を従前どおり実施し、基盤強化の支援をしてまいります。

⑥新規就農者等育成対策について

新規就農者対策については、引き続き浜中町就農者研修牧場運営費助成や経営技術研修受入者に対する助成、就農後の農場リース料などの助成、青年就農給付金事業による安定的経営を図るための支援をしてまいります。

また、後継者対策として新たな取り組みを検討してまいります。

主な関連予算

6次産業化ネットワークづくり支援事業補助	21,000千円
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	15,615千円
中山間地域等直接支払交付金	203,651千円
(有)浜中町就農者研修牧場運営費補助	5,000千円
新規就農者誘致事業補助	48,093千円
青年就農給付金事業補助	7,500千円
農地・水保全多面的機能支払交付金	12,615千円
経営技術研修受入事業助成	6,000千円
産業振興資金貸付金	12,000千円

2 林業の振興

森林は、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止など、人・動植物が生息する上で多面的・公益的機能を有し、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担う貴重な再生可能資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要であります。また、森林生態系の維持と適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興を図ってまいります。

①町有林の整備について

森林環境保全整備事業として、地拵、植林、下刈り、間伐、作業道の整備などを実施するほか、未来につなぐ森づくり事業に対して支援してまいります。

②林道の整備について

今後予定される事業の推進に向け、幌戸線及び本六番沢線の2路線の補修を進めるとともに、茶内中円線林業専用道の開設に取り組んでまいります。

③植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、植樹予定地に防風柵を設置し、浜中漁協女性部との共催で例年同様に実施いたします。

④有害鳥獣対策について

エゾシカ対策については、地元猟友会への有害駆除委託や駆除者の費用負担軽減制度の活用により、農林業被害等の対策を図るとともに、新たに有害駆除の担い手対策として狩猟免許等取得者への諸費用助成を行ってまいります。また、浜中町鳥獣被害防止対策協議会により取り組まれている被害防止に向けた調査事業に支援してまいります。

更に、北海道が行った霧多布湿原周辺における罠い毘による捕獲モデル事業を参考にするなど、今後の対策に取り組むとともにエゾシカ肉の有効活用を図る取り組みも推進してまいります。

ヒグマ対策については、人命被害や農畜産物被害の未然防止に努めてまいります。

主な関連予算

町有林整備事業（造林事業）	28,290千円
林業専用道調査設計委託料	6,003千円
林道補修工事	4,500千円
エゾシカ等有害駆除委託料	10,200千円
未来につなぐ森づくり推進事業補助	5,594千円

3 漁業の振興

本町の基幹産業の一翼を担う漁業は、台風・低気圧等の悪天候により、昆布漁においては大幅な出漁日数の減、秋サケは盛漁期における定置網の被害、ウニ養殖においても豪雨により大きな被害を受けたところであり厳しい経営状況となっております。

このような状況を改善するため、沿岸の自然条件を活かし地域特性に合った災害に強い栽培漁業を推進するとともに、経営基盤の強化に対する支援と生産基盤の整備を進めてまいります。

また、IQ制度の堅持及びTPP大筋合意による今後の対策などについて、関係機関と連携を図りながら、国等に対する要請活動を行ってまいります。

①漁場の整備について

大宗漁業である昆布資源の維持増大を図るため、引き続き水産多面的機能発揮対策事業による雑海藻駆除に支援してまいります。

また、新たな取り組みとして海底への胞子散布試験を関係機関と連携のうえ取り組むほか、栄養源の供給を引き続き実施してまいります。

②増養殖事業の促進について

ウニ資源の増大を図るため、管内水産種苗生産センターの運営に支援してまいります。ウニ種苗センターの建設は、災害対策が喫緊の課題であることからこれらの対策と合わせ、漁業者・両漁協・関係機関と協議を進めてまいります。

また、釧路管内栽培漁業推進協議会が実施するマツカワ放流事業や廉チカのブランド化により需要が高まっているチカ増殖事業に対して支援するほか、カキ養殖試験事業に引き続き支援してまいります。

③漁業の担い手の育成について

漁協青年部・女性部の活動及び後継者が知識・技術を習得するための北海道漁業研修所の総合研修受講者に対して、引き続き支援してまいります。

また、後継者対策として新たな取り組みを検討してまいります。

④漁業経営の安定について

産業振興資金の貸付けや漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給を行うほか、水産物のブランド化により付加価値向上を図り、販路拡大に向けたPR活動に対して支援してまいります。

⑤港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾直轄事業では、琵琶瀬湾用地護岸、航路護岸の改修を実施してまいります。

また、近年増加しているイカ釣りなどの外来船へ利便性を提供するため、新たに陸電施設を設置いたします。

漁港では、琵琶瀬漁港の北防波堤の保全工事、散布漁港外港の西防波堤・東護岸の整備を進めてまいります。

また、榊町漁港、浜中漁港奔幌戸地区は、これまで整備された施設の中には老朽化しているものもあり、これらの機能が引き続き発揮されるよう機能保全計画を策定いたします。

丸山散布物揚場整備については、引き続き年次計画をもって整備を進めてまいります。

海岸事業においては、霧多布海岸・霧多布港海岸の防潮堤嵩上改良に係る実施設計を進めてまいります。

主な関連予算

新川船揚場整備工事測量設計委託料	4,720千円
水産振興基金積立金	8,000千円
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	12,945千円
釧路管内水産種苗生産センター運営費補助	1,911千円
丸山散布物揚場整備工事	65,500千円
漁港工事地元負担金	5,933千円
国直轄港湾整備事業管理者負担金	34,800千円
産業振興資金貸付金	11,822千円

4商工業の振興

商工業を取り巻く経営環境は、近隣地域への大型店の進出や車社会の定着、インターネットの普及などによる消費動向の広域化・多様化により、依然として厳しい状況にあります。

このことから、経営改善普及事業に対する支援を継続して実施するとともに、特産品の開発と販路の拡大、雇用創出の取り組みなどにより、商工業の活性化を図ってまいります。

①経営安定化の推進について

商工業者の経営安定に向けた支援制度として、産業振興資金の貸付け、中小企業特別融資の保証料の助成と利子補給を継続してまいります。

また、商工会が実施するプレミアム付き商品券の発行事業に引き続き支援してまいります。

②特産品開発・販路拡大の推進について

MO-TTOかぜでの活用を図るとともに、地域経済活性化促進奨励補助により、浜中ブランド特産品の開発に支援してまいります。

また、加工品の消費拡大に向け、パンフレット、ホームページによるPR活動を行うとともに、積極的に各種イベントに参加し特産品の販売促進に努めてまいります。

③企業誘致と雇用創出について

雇用創出と就労の安定対策として、事業場等の新設又は増設をする事業者に対し、企業振興条例を活用した支援を図るほか、雇用対策連絡会議において情報交換を行い、町内企業へ雇用要請を行うとともに、国・道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

④消費者相談の支援について

特殊詐欺や多重債務などの対策については、消費生活相談及び苦情処理の一部を委託している釧路市の消費生活センターと連携し対応してまいります。

また、特殊詐欺などの被害防止のため、消費者に対して情報提供と啓発に努めてまいります。

5観光の振興

本町には、訪れる方々から高い評価をいただいている風光明媚な自然景観、豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新鮮な味覚など、本町ならではの観光素材に恵まれており、観光協会をはじめ商工会・産業団体・観光関連事業者との連携により、地域特性を生かした観光振興を図ってまいります。

また、厚岸道立自然公園の早期国定公園化に向け、釧路町・厚岸町・浜中町が連携を図りながら、引き続き協議を進めてまいります。

①観光ホスピタリティの充実について

本町を訪れる人々に快適に観光していただけるよう、観光施設の持続的な維持管理を行うとともに、関係団体と連携し、インターネット等を活用した観光情報の提供と観光客へのサービス向上に努めてまいります。

②観光振興の体制づくりについて

ルパン三世による地域活性化プロジェクト事業に対して、引き続き支援してまいります。

また、宿泊、飲食、体験事業者と連携し、商工会、観光協会とともに滞在型観光の推進に努めてまいります。

本町の体験型観光の核である霧多布湿原センターにおいて、環境教育や湿原保全の啓発に向けた事業等を展開してまいります。

③広域観光の推進について

釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会において現在進めている教育旅行の誘致と受け入れ体制基盤の整備、体験プログラムの開発に支援してまいります。

道東自動車道阿寒インターチェンジの開通に伴い、三町の代表的観光ルートである北太平洋シーサイドライン「岬と花の霧街道」をはじめとする本町の魅力発信に向け、首都圏を中心にプロモーション活動を展開してまいります。

主な関連予算

町商工会補助	14,300千円
地域経済活性化促進事業補助	8,000千円
町地域経済活性化促進奨励補助	2,000千円
中小企業特別融資資金利子補給	1,020千円
中小企業特別融資預託金	22,500千円
町観光協会補助	2,800千円
ルパン三世地域活性化プロジェクト	9,222千円
霧多布湿原センター管理運営負担金	30,811千円
産業振興資金貸付金	1,188千円

自然と共生し景観と調和した快適なまちづくり

1 町道等の整備

町道及び橋梁については、生活の安全性や利便性の向上と産業活動の円滑化を図るため、引き続き道路ストック総点検事業を実施し、計画的に整備を進めてまいります。

①町道及び橋梁の整備について

茶内原野西7線道路、暮帰別道路、運動公園通の局部改良工事等、引き続き町道の維持・補修を実施してまいります。

また、橋梁については、交付金の採択状況を見ながら秩父内橋及び緑栄橋の補修工事や近接目視による点検を行ってまいります。

主な関連予算

町道維持業務委託	45,000千円
町道除雪業務委託	40,000千円
町道維持補修工事	40,000千円

②町道の維持と除雪について

町道の維持と除雪については、安全な道路環境と路線の維持・確保に努めてまいります。

2 消防・救急体制及び防災対策

浜中消防署が実施する消防・救急体制の整備に対して、引き続き支援してまいります。

過去の幾度もの大災害や東日本大震災を教訓とした地震・津波への備え、更に台風や豪雨・豪雪災害対策など、町民の生命と財産をしっかりと守るため、更なる危機管理体制の強化を図り、町民一人ひとりの安全な暮らしを守る「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

①消防・救急体制の整備について

浜中消防署が実施する定期訓練や管内技能競技大会への参加に支援するほか、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車、第4分団渡散布の小型動力ポンプ、水難救助用潜水資機材の購入に支援し、更なる消防・救急体制の整備充実を図ってまいります。

②防災対策について

(1)防災行政無線のデジタル化整備について

昨年度、実施設計を行った農村部の防災行政無線については、デジタル化工事を2か年で実施し、農村部の防災行政無線の機能充実を図ってまいります。

(2)避難路の確保と整備について

火散布避難道は、実施設計の成果内容について地元自治会との協議を進めてまいります。

その他の津波避難道についても、地元自治会との協議を進めてまいります。

また、道道琵琶瀬茶内停車場線ほか道道の避難道路整備については、早期事業化に向け、引き続き強く要望してまいります。

(3)緊急一時避難施設等の検討について

避難場所・避難施設まで距離があり、自動車による避難が必要な地域においては、津波避難区域基礎調査設計の成果内容を踏まえ、安全を確保するための避難方法について、地域毎の津波避難計画との整合性を図りながら、地元自治会・町内会との協議を重ね、検討を進めてまいります。

(4)災害備蓄品・備品の備蓄について

避難施設及び防災備蓄用コンテナ内に、非常食や災害時用備蓄資機材を引き続き配備してまいります。

(5)津波防災避難訓練の実施について

何より命を守ること、いち早く高い場所へ避難することを軸とし、より多くの参加が得られるよう、関係機関と連携を図りながら、より実効性のある津波防災避難訓練を目指してまいります。

また、避難所で起こる様々な状況に対応できるよう、各自治会・町内会による避難所運営訓練を引き続き実施いたします。

(6)自然災害に関する情報提供について

地震や津波をはじめ、台風や暴風雨による土砂災害や河川氾濫、暴風雪等、自然災害についてあらゆる情報の収集を行うとともに、防災行政無線等を活用し、速やかな町民への情報提供と注意喚起の徹底を図ってまいります。

(7)防災センターの整備について

本町の防災中枢拠点となる「防災センター」については、引き続き基本計画の策定に向けた作業を進めてまいります。

主な関連予算

霧多布港海岸防潮堤嵩上改良実施設計委託料	30,500千円
自動体外式除細動器(AED)購入	2,204千円
防災行政無線デジタル化事業	82,133千円
災害対応特殊水槽付消防自動車購入(消防)	103,533千円
小型動力ポンプ購入(消防)	2,139千円
潜水資機材等購入(消防)	1,328千円
災害対策に要する経費	6,902千円

3 交通安全・防犯対策

国・道・関係機関が連携し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践など、交通安全推進運動を展開しておりますが、依然として交通事故により尊い命が失われる深刻な状況が続いております。

また、凶悪な犯罪や巧妙化する特殊詐欺が増加しており、多くの方が被害に遭っております。

①交通安全について

本町は昨年11月、死亡交通事故ゼロの記録が1,883日でストップしましたが、今後も関係機関と協力して「悲惨な交通事故を起こさない、遭わない」を合言葉に町民一丸となって交通安全運動を推進し、交通事故抑止に向け取り組んでまいります。

②防犯対策について

犯罪や非行のない地域社会を実現するため、町民が安心・安全に暮らすための啓発活動に努めるとともに、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体・地域と連携を深めながら、地域安全活動の推進を図ってまいります。

主な関連予算

町道ロードマーク標示工事	2,500千円
--------------	---------

4 環境保全・環境衛生

本町の有する豊かな自然は、町民の貴重な財産であり、未来の子ども達に残すため、自然環境の保全を重視したまちづくりを進めてまいります。

①環境政策について

「浜中町環境基本計画」に基づき、本町の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、豊かな環境を未来につなぐ環境重視の持続可能な社会を目指してまいります。

また、地球温暖化対策における温室効果ガスの削減及び町民の意識啓発に努めながら、再生可能エネルギーの導入に支援するとともに、学校版環境ISOの普及促進を図ってまいります。

霧多布湿原内のエゾシカによる食害問題について、植生への影響を防止する活動に支援してまいります。

②省エネ・再生可能エネルギーの調査・研究について

本町の自然条件や豊富な地域資源の特性を生かした省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を通じて、資源の域内循環やコミュニティの創造など、様々な側面から地域活性化につながる「低炭素地域づくり」のための調査・研究を進めてまいります。

③環境衛生について

環境への負荷を軽減する「循環型社会」の実現に向け、資源物リサイクル活動奨励交付金事業による各自治会・町内会における資源物のリサイクル活動の一層の促進を図るとともに、ごみ分別ガイドブックにより、引き続き家庭における分別の徹底を図り、減量化と資源リサイクル化に取り組んでまいります。

主な関連予算

霧多布湿原エゾシカ対策事業補助	1,000千円
再生可能エネルギー等導入支援対策事業補助	500千円
資源物リサイクル活動奨励交付金	3,851千円
清掃事業委託(可燃ごみ焼却)	36,720千円
清掃事業委託(ごみ収集業務)	41,428千円
清掃車両購入	19,700千円
清掃事業委託(し尿収集業務)	19,635千円
合併処理浄化槽設置補助	3,700千円

⑤上・下水道の整備

上水道では安定した水道水の供給を行うとともに、将来を見据えた水道ビジョンを策定してまいります。下水道では快適な生活環境の創出と水質保全のため、適正な維持管理と水洗化率の向上に努めてまいります。また、下水道処理区域外の地域に対しては、合併処理浄化槽設置に向けた普及活動に努めてまいります。

①上水道の整備について

平常時において安定した水道水の供給を図ることを基本とし、非常時に対処するため、応急給水器具・備品の整備を計画的に行ってまいります。

②水道ビジョンの策定について

人口減少社会の到来や災害への対応、水道施設の更新時期の到来など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応すべく、限られた財源の有効活用と効率的な事業執行を確保するため、将来を見据えた中長期施策として水道ビジョンを策定してまいります。

③下水道の整備について

下水道長寿命化計画に基づき、霧多布クリーンセンターの電気設備の更新工事を引き続き実施するとともに、併せて後年度の実施設計を行い、施設の適正な維持管理に努めてまいります。なお、本年1月末現在における水洗化率は76.1%となっており、引き続き水洗化率の向上に努めてまいります。

④合併処理浄化槽の整備について

自然環境の汚染を防ぎ環境保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して、引き続き支援してまいります。

主な関連予算

霧多布クリーンセンター長寿命化事業	50,000千円
浜中地区管渠実施設計業務委託料	6,000千円

⑥住宅・住環境整備

町営住宅については、計画的な補修を行い、快適な住環境の整備を図ってまいります。また、民間住宅については、住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図るための支援をしてまいります。

①町営住宅の補修について

暮帰別潮見団地の屋根葺替工事を実施いたします。

主な関連予算

安心住まい促進事業助成金	4,500千円
町営住宅補修工事	4,310千円

②民間住宅への支援について

安心住まいの促進事業により、住宅の新築やリフォームに対して、引き続き支援してまいります。

健やかで安心して暮らせる福祉のまちづくり

1 地域福祉

あらゆる世代の町民が、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるために、相互に支え合いながら安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

①地域で支える基盤整備づくりについて

高齢者や障がい者を地域で支える基盤づくりのため、介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉振興基金を活用し、その受講費用を助成してまいります。

また、地域の介護拠点施設である特別養護老人ホームハイツ野いちごが築20年を経過していることから、安全で快適な施設運営のため、備品更新や浴室の改修費用を助成してまいります。

2 高齢者福祉

「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度を総合的に推進してまいります。

①福祉サービスについて

低所得の65歳以上の高齢者及び低所得の障害・遺族基礎年金の受給者に対し、国の新たな制度である年金生活者等支援臨時福祉給付金を交付いたします。

②健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活を送れるよう、後期高齢者の健康診査の無料化や地域における健康教室を引き続き実施してまいります。

また、感染症予防対策としてインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種料の助成を継続してまいります。

③介護保険制度とサービスの充実について

高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの構築を目指し、平成29年度より開始される介護予防・総合支援事業について、関係機関との協議により準備を進めてまいります。

3 障がい者福祉

「第2期障がい者計画」及び「第4期障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援サービスを計画的に推進してまいります。

①日常生活支援・社会参加の促進について

社会福祉協議会に地域活動支援センターへの通所や厚岸町立病院への人工透析患者の移送について委託するとともに、浜中サテライト事業や共生型サロン事業を継続して実施するなど、関係機関と連携して障がい福祉サービスの着実な提供と就労支援や相談支援の充実に努めてまいります。

4 子育て支援・児童福祉

「浜中町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の保育や地域の子ども・子育て支援の更なる充実に努めてまいります。

①子育て支援体制と母子保健について

保育所を利用していない家庭において、一時的に保育を必要とする場合、新たに霧多布保育所

において一時預かり保育を実施してまいります。

子育て支援センターは、あそびのひろばを継続することにより、親子が触れ合う場と育児相談の場の提供に努めてまいります。

また、妊娠届のあった方に対する交通費の助成や出産祝金の支給などを継続するほか、新たに不妊治療費の助成を行い、妊娠、出産、乳幼児期、思春期を通して一貫した保健サービスの提供に努めてまいります。

②保育所の運営について

保育所を利用する全ての児童に対し、年齢や個々の育ちに配慮した質の高い保育を提供するとともに、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、家庭や地域との連携を深めながら、適切な運営に努めてまいります。

③保育料の負担軽減について

子ども・子育て支援新制度により、今年度から保育料の算定となる基準を所得税額から町民税額に変更いたします。

今年度より、国は多子世帯支援の一環として、子どもが3人以上いる家庭について、所得制限を設けながら第2子以降の保育料の軽減や無料化を実施しますが、本町においては、世帯の所得に関わらず国と同様の保育料の負担軽減を実施してまいります。更に、小学校就学前の2年間は全ての入所児童の保育料を半額にするなど、保護者の負担軽減を拡大し、より入所しやすい保育環境づくりに努めてまいります。

④児童健全育成と子育て環境づくりについて

子どもたちに遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図るため、霧多布地区と茶内地区で開設している放課後児童クラブについては、小学校との連携を図りながら、適切な運営に努めてまいります。

⑤子ども医療費の助成について

子ども医療費の無料化は、これまでその対象を中学生までとしておりましたが、本年度からその範囲を高校生世代まで拡大し、子育て世代の負担軽減を図りながら、安心して子どもを産み育てる環境の充実を目指してまいります。

5ひとり親・低所得者福祉

ひとり親家庭や低所得世帯については、民生・児童委員をはじめとした関係機関との連携による相談体制の強化と総合的な支援が必要となっております。

①生活支援について

本年度も国より支給される臨時福祉給付金を交付するとともに、低所得世帯等への支援を充実するため、福祉灯油購入助成や生活支援金の給付を継続してまいります。

6医療体制の整備

町民の健康を守り、安心して生活するための診療体制の整備や、地域で安心な医療が受けられるよう、地域医療連携が重要となっております。

①地域医療の充実について

24時間電話健康医療相談や地域医療講演会の実施、命のバトンの普及啓発のほか、診療所や消防署との連携による浜中町地域医療連携会議を継続するとともに、厚岸町との協定により夜間休日における救急医療体制を整備することにより、地域医療の充実を図ってまいります。

7 保健・健康づくりの推進

町民の健康課題に的確に対応できるよう、「いきいき健康はまなか21」に基づき、健康増進事業を総合的に推進してまいります。

①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、新たに日本脳炎予防接種を開始するほか、従来の定期接種についても、医療機関と連携し引き続き無料で実施してまいります。

また、新たに1歳児から高校3年生以下について、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成してまいります。

②健康づくりについて

がん検診や特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実に努め、疾病の早期発見や生活習慣病の予防により、町民の健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

③国民健康保険事業等について

国民健康保険は、医療費の適正化と特定健康診査の取り組みによる保健事業を推進するとともに、国保税の適正な賦課と収納確保を図りつつ、健全な事業運営に努めてまいります。

本年度、国保税では、中間所得層の負担を軽減するための課税限度額の引き上げ、軽減措置の拡充として、昨年度に続き低所得者に係る軽減判定所得の見直しが予定されております。

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、現行制度についての理解を求め、保険料の収納等、適正な事務の執行に努めてまいります。

主な関連予算

子どもインフルエンザ予防接種料助成	1,900千円
低所得者世帯等生活支援助成金	2,600千円
保育所保育料扶助	1,615千円
結婚祝金・出産祝金 妊産婦交通費助成・不妊治療費助成	6,050千円
社会福祉協議会補助	36,410千円
臨時福祉給付金交付事業	24,134千円
重度心身障がい者、ひとり親家庭、 子ども医療費扶助	42,597千円
デイサービス事業補助	21,138千円
社会福祉法人浜中福祉会補助	24,881千円
高齢者在宅生活支援事業委託	11,958千円
電話健康医療相談委託	1,376千円

地域とともに歩むまちづくり

1 町民と協働によるまちづくり

少子高齢化や情報化の進展などによる暮らしの環境変化に伴い、様々な地域課題に対応するため、町内会・自治会やNPO法人等、関係団体と綿密な連携を図りながら、地域と行政が一体となった協働のまちづくりを進めてまいります。

また、地域活動の活性化を図るため、コミュニティ活動の拠点となる公共施設等の整備を進めるとともに、町民の自主的・自発的な活動に支援してまいります。

更に、人材育成はまちづくりの基本であり、人づくり事業に積極的に取り組んでまいります。

①広報、広聴活動の充実について

本町における各種行事やその他の情報を「広報はまなか」やホームページで発信するとともに、防災行政無線の有効活用を図り、広く町内外に提供してまいります。

さらに本年度、町ホームページの更新を行い、掲載内容の充実と行政情報の幅広い発信に努めてまいります。

また、本年度実施するまちづくり懇談会や各種懇談会、インターネットを通じ、行政に届けられた町民からの要望や意見をしっかりと把握し、適切な対応に努めてまいります。

②結婚祝金について

若者の定住促進や少子化対策として、町内における婚姻者に対して、引き続き結婚祝金を支給いたします。

③地域振興補助について

地域の住民活動団体等が地域の特性を生かし、自主的に実施している地域活性化事業やコミュニティ事業に対して、引き続き支援してまいります。

④人づくり事業について

後継者の確保と積極的な人材育成を図り、今後の地域おこしや産業における実践活動に結び付けていくことができるよう、人づくり事業に対して、引き続き支援してまいります。

⑤コミュニティ活動の拠点施設の整備について

漁村センターの改修、茶内第三母と子の家と西門朱別農民研修センターの補修及び浜中農村環境改善センターの水洗化を行うとともに、備品整備を進めてまいります。

2 基幹統計調査の実施

基幹統計調査は、住民生活にとって大変重要であり、その結果は各種行政施策を立案するための基礎資料になるとともに、その他研究、教育活動、経済活動等の幅広い分野で活用されることから、適正な統計業務を進めてまいります。

①基幹統計調査の実施について

経済センサス活動調査について、統計調査員との連携を図り、適正な業務を進めてまいります。

3 地域公共交通の維持・確保

民間の鉄道やバスについては、町民の日常生活に欠くことのできない重要な移動手段であることから、その維持・確保に努めてまいります。

また、高齢者をはじめ自ら移動手段を持たない町民の足を確保し、利便性の向上を図ってまいります。

①地域公共交通の維持・確保について

民間事業者が運行するバス路線を維持するため、引き続き支援をしてまいります。町内巡回バスについては、引き続き民間委託による運行を行い、利用者の利便性を図ってまいります。

また、JR花咲線の運行体制の維持については、沿線自治体や関係機関と連携を図り、今後も強く要望してまいります。

4 健全な財政運営の推進

本町の財政は、財源の多くを地方交付税や国・道からの補助金等に依存しており、国の動向によって大きな影響を受けかねない状況であります。近年の行政に対する町民ニーズの多様化や高度化、少子高齢化により行政経費や社会保障費は増加傾向にある中、日本の経済は回復基調にあり景気は上向きと言われているものの、地方ではそれを実感するに至っておらず、本町においては、今後も自主財源の大きな増加は望むことができない状況にあります。

このような中、本町の平成28年度一般会計予算は、国の予算案で地方交付税が4年連続の減額とされ大変厳しい状況ではありますが、「地域を支える地場産業の振興」と「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」を柱に、学校給食センター改築予算や地方創生関係予算を計上するなど、昨年度対比2.4%増の63億1,982万円となったところであります。また、町税に

つきましては総体でほぼ前年度並みとなっております。

①効果的、計画的な財政の運営について

「第7次行政改革大綱」に基づき、健全な財政運営を進めてまいります。

地方債の発行については、事業を厳選し、補助金等も活用しながら最も有利な方法を選択し、町債残高の圧縮と実質公債費比率の改善を図ってまいります。

更に、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」との整合性を図り、時機に応じた緊急性の高い事業を優先実施いたします。

また、経常経費の徹底した節減に努めてまいります。

②課税の適正化と納税の推進について

公正な課税に努めるとともに、納税者と納税相談を重ね納税意識の高揚を図ってまいります。また、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携し、町税の収納率向上に取り組んでまいります。

③債権管理の適正化について

財政基盤の根幹である使用料、手数料及び貸付金等の自主財源を確保するため、「債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政の健全化に努めてまいります。

5 広域行政の推進

町民の経済活動の広域化と生活ニーズの多様化に対応するため、行政サービスの提供と広域連携を重視したまちづくりが求められていることから、地域の物産等を活用した経済交流を推進し、市町村間のネットワークづくりを継続して進めてまいります。

①管内市町村との連携強化について

釧路管内の一次産業や観光の振興を図るため、地域づくり広域プロジェクト事業や釧路地域と東京特別区との交流推進事業、環境を守ることを目的とした自然の番人宣言等について、管内市町村との広域連携を図りながら取り組んでまいります。

また、釧路定住自立圏共生ビジョンに基づき、釧路圏域の住民が安心・安全に生活できるための地域形成を推進してまいります。

②道東自動車道の整備促進について

道東自動車道の早期整備促進を図るため、北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会や北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会等との連携強化を図ってまいります。

また、道東自動車道阿寒インターチェンジの開通に伴い、くしろ地域の魅力を発信する「ウェルカム道東道オールくしろ魅力発信事業」について、関係機関と連携して取り組んでまいります。

6 行政改革と執行体制について

急速な少子高齢化や情報化の進展、厳しい財政状況等を背景に、安全で良質な公共サービスを確実かつ効率的に提供できるよう、昨年度策定した「第7次行政改革大綱」を指針とし、引き続き行政改革に取り組んでまいります。

また、昨年度策定した平成31年度までの「浜中町教育大綱」を指針とし、学校教育や社会教育の充実を図るため、町と教育委員会が連携し、時代の変化に対応した教育施策を展開してまいります。

更に、昨年度から導入された社会保障・税番号制度の本格的な運用に向けての対応やセキュリ

主な関連予算

公の集会施設改修工事	144,080千円
地域振興事業補助	3,513千円
人づくり事業推進補助	2,499千円
巡回バス運行委託	4,131千円
地方バス路線維持対策補助	19,015千円

ティ対策を進めるとともに、増加する町の業務に対応するため、職員が知恵を出し一丸となって行政サービスの向上に取り組んでまいります。

むすびに

以上、平成28年度の町政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。

本町を取り巻く情勢は、急速な少子高齢化の進展や若い世代の町外への流出により、過疎化が進行することが懸念されます。

しかしながら、私はこれまで生命（いのち）支える大地と海の恩恵により育まれた農・漁業の振興が、まちづくりの全ての基本であることを常々申し上げてまいりました。本町の将来の発展のためには、地域産業に携わる人口をしっかりと確保し、基幹産業を次代を担う世代に引き継いでいかなければなりません。また、町民一人ひとりの大切な命をしっかりと守り、誰もが安心して働き、住み続けてもらえる浜中町を目指していかなければなりません。これこそが、私に課せられた最大の責務であります。

そのために、私は開かれた行政運営と町民の皆様との協働を基本に、地域全体が活気に溢れ、誰もが誇れる希望に満ちた浜中町のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

町民の皆様・町議会議員の皆様、本町の発展のため一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



平成28年度 教育行政執行方針



教育長 内村 定之

平成28年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様にご理解をいただきたいと思います。

昨年、ラグビーワールドカップ大会での歴史的勝利やノーベル賞の日本人ダブル受賞といった明るい話題があった一方で、少年による殺害事件等、教育界を揺るがす事件が後を絶たず、犯罪の低年齢化、凶暴化等が全国的に問題視されております。

また、我が国におけるグローバル化や社会構造の変化は益々加速し、本町においても、急速な少子高齢化、生産年齢人口の減少が予測される等、将来への不安を抱えている状況にあります。

そのような中、本町では昨年6月、教育委員会制度改革による「総合教育会議」が設置され、首長と教育委員会との協議で策定された教育大綱に基づき、両者が密接に連携して教育施策を推進していくこととなりました。

これからの激変する社会を生き抜き、豊かな町を築いていくためには、郷土「はまなか」を愛する心を持ち、高い志のある自立した人間として、未来を切り拓いていく「たくましさ」や「しなやかさ」を有した人づくりが不可欠であります。

本町の教育は、「ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり」を基本理念に、これからの時代に求められる資質・能力の育成のために、未来を担う子どもたちが夢や目標を持ち、課題の発見や解決に向けて生き生きと主体的・協働的に学ぶ学校教育の充実と、幼児から高齢者まで広く参加でき、家庭や地域の教育力を高め、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の発展を柱とした教育行政を積極的に展開してまいります。

「生きる力」を育む学校教育の充実

学校教育においては、基礎学力の向上と児童・生徒の健全育成、社会の変化に対応した教育の充実、道徳教育の充実・普及に努め、家庭、地域社会との連携の下、互いに信頼し合う「開かれた学校づくり」を推進し、児童・生徒の「生きる力」の育成に努め、子ども一人ひとりの可能性の実現に向けて、5つの重点について取り組んでまいります

1 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力の定着には、学力の要素である基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力の育成、更には学習に取り組む意欲を養うことが重要であります。子どもたちが自ら学

習に向かい、学ぶ楽しさを実感しながら、主体的に課題を解決しようとする態度を身につけ、自立して生きていくことができるよう、確かな学力の定着に取り組んでまいります。

①確かな学力の定着を図る学習指導の充実

基礎的・基本的な知識や技能の習得と、思考力・判断力・表現力を継続的に育成するために、実効性のある授業改善に向けての取り組みを積極的に推進し、学校教育指導を通してその充実を図るとともに、研究指定校による実践研究を支援する等、町内教育のレベルアップに努めてまいります。

また、小学校1年生から中学校2年生を対象に学力検査を継続し、子どもの学習状況を的確に把握し、実態に応じた計画的な指導と、その有効性を毎年検証し、個に応じた学習指導の改善を図ってまいります。

あわせて、学校が地域や家庭と一体となり確かな学力の定着を図るために、全国学力学習状況調査の結果を町全体の傾向として公表し、学校、家庭、地域が成果や課題を共有することに努めてまいります。

更に、本町の課題でもある低位学力層の児童・生徒に対して、放課後の学習や長期休業中のサポート学習を継続的に進めてまいります。特に、スクールバスを運行している学校区においては、長期休業中に数日間スクールバスを運行する等、学校のサポート学習に支援をしてまいります。

なお、配慮を要する児童・生徒や学級編成の状況に応じて学習支援員を配置し、日常の授業において学習理解を促すよう支援をしてまいります。

②学習・生活習慣の確立

子どもたちが意欲的に学習に取り組むために、学校における生活習慣や学習習慣を適切に指導し、定着を図るとともに、朝食や睡眠時間の確保をはじめ、家庭学習の定着、読書の励行等の学習習慣の確立や「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とした生活習慣の定着を家庭や地域、校種間の連携を生かし、一層推進してまいります。

③外国語教育の推進

小学校においては、英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を育成することを目的に、外国語活動指導助手をすべての小学校に毎週一日派遣し、担任教諭との協力による外国語活動の充実を図り、中・高等学校においては、外国語指導助手を派遣し、英語担当教諭との共同授業により英会話能力と国際感覚の育成に努めてまいります。

更に、学校の長期休業中には、保育所の子どもと英語を用いた交流を行う等、幼児期からの外国語教育を推進してまいります。

④特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備と、教室環境や施設設備の充実、生活支援員の配置等、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かい指導を更に推進してまいります。

また、浜中町子ども発達支援センターや教育支援委員会、児童相談所、釧路教育局等の関係機関と連携を深め、協議会や研修会を開催し、地域における特別支援教育の充実に努めてまいります。

⑤教職員の指導力の向上

子どもや保護者に信頼される教職員の資質・能力の向上は、重要な責務であり、教育公務員としての使命感や倫理観を醸成し、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

中学校においては、新しい教科書の採択に関わり各学級に教師用指導書を準備し、教材研究や研修等に活用いたします。

また、各学校には教室で活用するプロジェクター等のICT（情報通信技術）機器を配置し、過去2年間実施してきたICT講習会の成果を生かして、一斉学習、個別学習、協働学習の学習場面に応じた指導方法の開発を図るとともに、教員のICT活用指導力の向上に努めてまいります。

更に、経験に応じた目標の設定や各種研修会等への参加促進、釧路教育局や教育研究所の活動と連携しながら教員研修会を町内で開催する等、教職員の指導力向上に積極的に取り組んでまいります。

なお、全国的には体罰事故等が後を絶たないことを踏まえ、教職員の不祥事防止に向けた研修を促進し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

⑥保護者の負担軽減

勉学意欲がありながら、経済的な理由がもとで、就学に支障をきたすことがあってはなりません。教育における機会均等の保障とだれもが安心して学べる教育環境を目指し、育英奨学金の給付及び就学援助、更には遠距離通学に係る費用助成等、保護者の経済的な負担軽減に向けた取り組みを継続してまいります。

2豊かな心を育む教育の推進

変化の激しい社会で生き抜いていくためには、自尊感情、規範意識等、「生きる力」の多面的な育成が肝要となります。子どもたちが、豊かな自然や芸術に直接接触れ、心を揺さぶられる感動を体験する活動を推進するとともに、「ふるさと」への誇りや愛着を深める体験学習や地域でのボランティア活動等、特色ある教育活動への支援をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、道徳性や豊かな感性を育む教育を推進してまいります。

①道徳教育の充実

社会の一員として成長していくためには、道徳的な価値を理解し、主体的に判断し、行動しようとする道徳的実践力の育成が重要であります。

心と体の調和のとれた人間を育成するために、「特別の教科 道徳」の実施を見据え、「私たちの道徳」を活用した指導計画を改善し、子どもが主体的に考え、議論する道徳の時間の実践化等、道徳教育の改善・充実を図るとともに、特別活動や学校行事を道徳的実践の場として活用する等、学校教育全体を通じた道徳教育の充実に努めてまいります。

また、保護者や地域の方々と意識の共有や連携が図られるよう、各学校における道徳授業の公開や取り組みの発信を推進してまいります。

②読書活動の充実

確かな学力の定着と豊かな心の育成のためには、知的活動やコミュニケーション、感性と情緒の基盤である言葉の力を育て、創造力を育む読書活動は極めて重要であります。

朝の読書活動や指導の充実を図るとともに、保護者や総合文化センター図書室との連携により日常生活から本に親しむ習慣の定着を推進してまいります。

③特色ある体験活動の推進

自然体験やボランティア等の体験活動は、様々な出会いを通して自己の存在意義や地域のよさを自覚する等、子どもの社会参加に向けた貴重な経験となることから、学校や地域の特色を生かした体験活動を積極的に推進してまいります。

各学校で実施している自然体験学習は、霧多布湿原トラスト職員の指導を受ける等、体験型で多彩な学習内容であることから、小・中・高等学校において更に系統的に行われるよう支援をしてまいります。

また、職業体験学習は、働くことを通して子どもたちの勤労観や職業観が育成されることから、社会的・職業的自立に向けた基盤の育成の支援に努めてまいります。

④生徒指導の充実

子どもたちが個性を伸ばし、目標に向かって充実した生活を送ることができるよう、望ましい行動を導く積極的な生徒指導を推進してまいります。

集団の中での意識や行動を把握するアンケート（Q-U）を実施し、様々な問題に向き合い、悩みや不安を乗り越えて、自己実現に向けて努力する集団づくりに向け、教育相談の充実や家庭との連携を推進してまいります。

いじめの問題につきましては、国のいじめ防止対策推進法を基に、町及び学校の「いじめ防止基本方針」により対応し、「いじめは絶対に許されない行為」という認識を学校全体に浸透させ、いじめ根絶に向けた1学校1運動を継続して展開するとともに、いじめ把握のためのアンケートを実施し、いじめの未然防止に向けた組織的な対応を適切に推進してまいります。町においても、いじめ根絶に向けた「子ども会議」を開催し、「いじめは決して許されないこと」の意識醸成に努めてまいります。

また、いじめ問題や不登校等の問題行動に対処するため、2名の心の教室相談員を小・中学校に配置し、相談事業を日常化してまいります。

更に、釧路教育局、各地区の青少年健全育成協議会や生徒指導連絡協議会等、地域・関係機関と連携した子どもの健全育成を推進してまいります。

⑤校種間連携の推進

本町のすべての学校と保育所が、同じ地域の教育機関であるという認識に立ち、子ども理解はもとより、子ども同士の交流の場を広げ、子どもへの指導が継続的に行われる校種間連携を積極的に推進してまいります。

小・中学校においては、子どもの実態交流や授業交流、出前授業や授業研究等を協力して行い、9年間にわたる指導の充実に努めてまいります。

また、教育研究所の研究活動や生徒指導、授業や部活動等を中心に、高等学校との連携も発展させてまいります。

更に、保育所と小学校においても、子ども同士や職員間の積極的な交流により円滑な連携に努めてまいります。

⑥環境教育の推進

児童・生徒が環境について地球規模で考え、地域の自然や生活との関連を探り、家庭や学校でできることを見だし、主体的な実践につながる環境教育を推進してまいります。

環境について考え、学校ぐるみで行動する「学校版環境ISO」やごみのポイ捨ての撲滅ときれいなまちづくりへの参加を宣言する「自然の番人宣言」は、小・中・高等学校のすべてで認定を受けており、自然愛護や日常生活との関連を図った環境教育の一層の充実に努めてまいります。

⑦土曜授業の推進

子ども時代に土曜日を有意義なものとして過ごすか否かは、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に大きな影響を与えるものであり、土曜日において、子どもたちに豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることが重要であります。

小・中・高等学校においては、これまで以上に、家庭、地域に開かれた学校づくりを推進し、未来を担う子どもたちの「生きる力」の育成に資する充実した学習機会を提供するための方策と

して、学校ごとに年間3～5回の「土曜授業」を実施してまいります。

土曜授業では、子どもの学びへの興味・関心や地域全体で子どもを育てる機運を高めることができるよう、保護者や地域の方々への授業公開や外部人材の協力を得て実施する授業等を実施し、学校や地域の実情に応じた多様な教育活動を工夫してまいります。

3健康・安全教育の推進

健康は生きる上で最も大切なものであり、生涯にわたって、心身ともに健康に過ごすためには、体の成長や体力の向上に加え、望ましい生活習慣の確立が不可欠であります。

子どもたちの健康の保持・増進や体力・運動能力の向上を図る健康教育の充実とともに、いかなる時にでも冷静に判断し、適切な行動を行うための安全教育を推進してまいります。

①防災教育の充実と危機管理体制の整備

いつ起きるか分からない不測の事態を想定し、学校や地域の実情を踏まえた組織的な行動マニュアルを予め作成し、計画的に学習や訓練を行う防災教育や危機管理体制の整備は、重要な施策であります。

かけがえのない子どもの命を守るため、火災や地震、大津波といった災害の具体的な状況を想定した訓練を実施し、学校、地域の実態に応じた防災体制を確立してまいります。

また、子どもたちの登下校や校外時の安全対策は、学校、家庭、地域や警察署等の関係機関と連携しながら取り組むとともに、防犯教室の開催等、自分の身は自分で守ることのできる子どもを育成するための安全教育を計画的に実施してまいります。

②体力向上に向けた取り組みの充実

子どもたちの運動不足や体力低下が問題となる中、各学校における体育の授業改善や生活習慣・運動習慣の改善を図る指導等、子どもの体力向上に向けた取り組みを北海道教育委員会と連携して推進してまいります。

また、体力・運動能力、運動習慣等調査を継続し、実態把握を踏まえた運動習慣の改善や体力向上に向けた取り組みを、学校、家庭、地域との連携により推進してまいります。

③食の理解と望ましい食習慣の定着

子どもたちが、日々健康で生き生きとした生活を送るために、給食と関連を図った食育指導や栄養教諭による食に関する指導を積極的に実施し、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の確立を推進してまいります。

また、給食を通して児童・生徒が地域の食材や食文化を学び、自然の恩恵や生産に携わる人々に感謝するとともに、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識する機会づくりとして積極的に地元食材を活用してまいります。

④保健指導の充実

心身の発達や、病気やけがの予防、性に関する指導や、薬物乱用防止等、保健に関する指導は極めて重要であり、学校における指導計画の整備とともに、学校医や学校薬剤師、保健師や歯科衛生士、学校保健協議会や警察署等の関係機関と連携を図った保健指導の充実に努めてまいります。

4霧多布高等学校の教育の充実

地域の期待に応える町立高校として、少人数のメリットを活かし、「国際理解」、「郷土・環境学習」、「資格取得」、「自己実現」の4つを柱に地域と連携した教育活動を推進してまいります。

更に、霧多布高等学校の教育活動の魅力を町民に伝えるため、広報活動に積極的に取り組み、町内の中学生や保護者が魅力を感じ、存在感のある学校づくりに努めてまいります。

また、地域の発展を支える人材の育成を実現するため、生徒一人ひとりのニーズに応え、地域に根ざし、信頼される、活力のある学校づくりに取り組んでまいります。

①学力向上に向けた指導の充実

学力向上を図るため、30人学級による少人数教育を基本に、習熟度別授業やコース別授業を活用し、基本的な知識技能を習得させ、課題を解決するための思考力・判断力・表現力の能力を高め、主体的に学ぶ姿勢を育成してまいります。

②国内及び海外研修派遣

国内外の産業、環境、文化にじかに触れ、視野を広げ見識を深めることで郷土の発展のための課題と解決策を探求する郷土愛に根ざした地域の発展に貢献する人材を育成してまいります。

③キャリア教育の推進と進路指導の充実

職業観や労働観の育成を通して、社会の一員としての役割を認識するとともに、生徒一人ひとりの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立していくために必要な知識及び技能を育成してまいります。

また、町内各事業所のご協力のもと、就労体験学習の充実を図るとともに、ハローワークとも連携した就職先の開拓に努めてまいります。

④地域に根ざした人材の育成

高校生活3か年を見通した地域研究や郷土の自然を学ぶ「浜中学」を中心に、郷土の人材や素材を活用した教育活動の推進により浜中を知り、浜中を調べ、浜中を広め、卒業後は、自分の力を活かせるような人材の育成に取り組んでまいります。

⑤保護者の負担軽減

路線バスを利用している遠距離通学者に対する通学補助については、全額補助を継続実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、生涯にわたるスキルアップ（各種検定・資格取得による専門的な技能・技術向上）を図り、公務員・看護師模擬試験のほか、進学に向けた各種模擬試験の費用についても、継続して全額補助を実施してまいります。

5安全・安心で快適な教育環境の整備

児童・生徒の快適な教育環境を守るため、学校施設の整備充実や安全性の確保並びに学習環境の整備に努めてまいります。

よりよい環境づくりのため、児童・生徒の立場に立ち、施設の老朽化対策について計画的に施設等の改修を実施するとともに、各学校の教育的効用を維持するための修繕等を実施してまいります。

①学校施設等の充実

学校施設における安全対策として天井落下防止対策工事を実施するほか、老朽対策として霧多布中学校の地下貯蔵オイルタンク、小学校の学校遊具の改修工事等を実施してまいります。

②スクールバスの運行

スクールバスの運行につきましては、学校、家庭との連絡体制を整えながら児童・生徒の通学の安全確保に努めてまいります。小・中学校のスクールバスの運行にあたっては、民間業者への業務委託を継続するとともに、安全運行の指導徹底を図ってまいります。

③給食センターの整備

学校給食につきましては、衛生管理、施設管理、食材の安全管理に十分配慮し、これまでと同

様、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、新しい給食センターの建設につきましては、平成30年4月の業務開始に向け、本年度より工事に着手してまいります。

④小中学校の適正配置

学校の適正配置につきましては、これまで少子化等に伴う学校規模の縮小が進む中で、保護者や地域と協議を進めてまいりましたが、将来の学校のあり方については、今後も時間をかけ慎重に検討してまいります。

閉校した学校施設の利活用につきましては、引き続き地域の意向を踏まえながら、町ホームページでの情報発信、本町出身者のネットワークの活用を図る等の可能性を模索してまいります。

町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実

今日、激しい社会環境の変化や人々の価値観や行動様式の多様化する中で、町民が個性や能力を活かし、生涯を通して健康で、心身ともに充実した心豊かな社会生活を送るために、多くの学習の機会を提供していくことが必要であります。一人ひとりが自分にあった学習に取り組むため、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」及び浜中町の教育目標に基づく「第6期浜中町社会教育中期計画」により町民に対する社会教育行政を進めてまいります。

幼児から高齢者までが、「いつでも、どこでも、なんでも」各時期に応じた方法により主体的に学び、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実を推進するにあたり、5つの重点に取り組んでまいります。

1 家庭教育への支援

親子が健やかに成長するための「親子ふれあい学級」や「子育てセミナー」を開催するほか、「ブックスタート事業」を継続し、絵本を通して親子のひとときを大切に、信頼関係や絆を深める家庭教育を福祉保健課との連携により推進してまいります。

2 青少年の教育支援

次代を担う青少年教育では、児童・生徒を対象とした「少年少女国内派遣事業」や「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」等体験的な学習機会の提供による青少年の育成に努めるとともに、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」や「生涯学習活動推進支援事業」をはじめ、各種講座や教室を開催し、行政や老人クラブ、PTA等関係機関・団体のほか、地域指導者等の協力により社会全体での青少年教育を推進してまいります。

3 芸術・文化の振興

芸術・文化の振興においては、小中高生に各種芸術の鑑賞機会の提供、地域に根ざした郷土芸能の振興、文化財の保護、エトピリカの保護増殖の取組を継続するほか、開拓資料の展示に係る整理分類に努めてまいります。

また、日頃の文化活動の成果に伴い全道・全国規模の大会へ出場する個人・団体に対し、費用助成による支援をしてまいります。

4 社会体育の振興

町民が健康で明るく、豊かな生活を営むためにスポーツ活動が果たす役割は大きく、子どもから高齢者までが気軽にスポーツに親しめる「町民皆一スポーツ」の実現に努めてまいります。

また、スポーツの生活習慣化や意欲向上のために、スポーツ推進委員の増員を行い、各種教室や大会開催の運営体制を強化するほか、協調性やリーダーシップを培う少年団活動の育成に支援をしております。

更に、スポーツ活動の成果に伴い全道・全国大会等へ出場する個人・団体に対し、費用助成による支援をしております。

5 社会教育施設やスポーツ施設の整備

学習活動の中核施設である総合文化センターでは、図書室利用の促進を図るほか、施設の改修を実施し、機能の充実に努めてまいります。

また、大規模運動公園を中心とするスポーツ施設では、総合体育館の改修を実施し、各施設の設備・機能の適正な管理・運営に努めてまいります。

主な関連予算

学校給食センター改築事業	67,348千円
校舎等補修工事(小学校)	25,173千円
校舎等補修工事(中学校)	7,328千円
文化センター改修工事	22,510千円
総合体育館改修工事	13,270千円

むすびに

以上、平成28年度の教育行政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。教育における様々な課題が山積している中、「生涯学び続ける町民の育成」という目的達成に向けて、教育委員会として最善の努力をしております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



平成28年度当初予算

町民と行政との協働のまちづくりに使われます

一般会計予算額 63億1,982万円

歳入内訳比較

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	比 較
町 税	671,652	639,214	32,438
地方譲与税	107,100	112,800	△ 5,700
利子割交付金	1,200	1,400	△ 200
配当割交付金	1,500	1,500	0
株式等譲渡所得割交付金	1,400	1,400	0
地方消費税交付金	133,000	90,000	43,000
自動車取得税交付金	20,000	20,000	0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	500	△ 200
地方特例交付金	2,000	1,300	700
地方交付税	3,470,000	3,380,000	90,000
交通安全対策特別交付金	1,100	1,100	0
分担金及金 び負担金	26,603	47,969	△ 21,366
使用料及料 び手数	199,493	207,265	△ 7,772
国庫支出金	295,859	320,416	△ 24,557
道支出金	377,969	349,235	28,734
財産収入	32,432	39,080	△ 6,648
寄附金	23,030	3,030	20,000
繰入金	64,001	141,787	△ 77,786
繰越金	10	10	0
諸収入	161,941	129,792	32,149
町 債	729,230	682,680	46,550
歳入合計	6,319,820	6,170,478	149,342

歳出内訳比較

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	比 較
議 会 費	57,432	58,795	△ 1,363
総 務 費	551,771	463,531	88,240
民 生 費	786,251	722,488	63,763
衛 生 費	538,550	482,428	56,122
農林水産業費	815,588	824,401	△ 8,813
商 工 費	124,123	117,992	6,131
土 木 費	357,580	484,121	△ 126,541
消 防 費	372,246	323,974	48,272
教 育 費	532,670	510,996	21,674
公 債 費	915,887	867,373	48,514
給 与 費	1,262,722	1,309,379	△ 46,657
予 備 費	5,000	5,000	0
歳 出 合 計	6,319,820	6,170,478	149,342



各会計予算（平成28年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会 計 名	平成28年度	平成27年度	増 減 額	増 減 率 (%)
一 般 会 計	6,319,820	6,170,478	149,342	2.4
国民健康保険特別会計	1,420,922	1,403,415	17,507	1.2
後期高齢者医療特別会計	70,084	67,874	2,210	3.3
介護保険特別会計	434,854	447,917	△ 13,063	△ 2.9
浜中診療所特別会計	250,427	248,740	1,687	0.7
下水道事業特別会計	437,099	439,165	△ 2,066	△ 0.5
水道事業会計	260,949	251,722	9,227	3.7
合 計	9,194,155	9,029,311	164,844	1.8

高校生世代まで医療費が無料化となります

浜中町では、子育て世帯の負担軽減策の更なる充実を図るため、これまで実施しておりました中学生までの医療費の無料化を、平成28年4月診療分から高校生世代まで制度を拡大いたします。

名称の変更

「乳幼児等医療費助成」は「子ども医療費助成」に名称が変更となります。

助成対象者

浜中町内に住所を有する、18歳に達した日以後の最初の3月31日(高校生世代)までの方が対象です。

※高校等に進学していない場合でも、所得税法上、親などの扶養となられている方は助成の対象となります。

助成方法

保険証に受給者証を添えて医療機関窓口にて提示していただくと、自己負担分が無料となります。なお、入院時の食事代の一部負担金や予防接種など保険対象外となる費用は、助成の対象となりません。

その他の医療制度

「重度心身障がい者医療費助成」及び「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となっている高校生世代の方も、4月診療分から自己負担分が無料となります。

問い合わせ先 役場町民課保険年金係 ☎ 62 - 2187

国民健康保険又は後期高齢者医療に加入されている皆様へ

平成28年4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。

◎住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）が…

≪平成28年4月1日～≫ 1食につき 260円 → 360円に

≪平成30年4月1日～≫ 1食につき 360円 → 460円に 変更となります。

ただし、小児慢性特定疾病又は指定難病の医療受給者証*をお持ちの方は、

1食につき260円に据え置かれます。

※小児慢性特定疾病又は指定難病の医療受給者証については、

釧路保健所(☎0154-22-1233)へお問い合わせください。

問い合わせ先

役場町民課保険年金係
北海道後期高齢者医療広域連合

☎62-2187
☎011-290-5601

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）のお知らせ

この給付金は賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援するために実施するものです。

▶ **支給対象者** 下記2つの要件をどちらも満たす方が対象です。

①平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象である方。

（要件を満たしているにも関わらず、給付金を受け取っていない方も含みます）

②平成29年3月31日までに65歳以上になる方。（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

※平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

（参考）住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）

区 分	非課税限度額		区 分	非課税限度額	
	給与収入ベース	所得ベース		年金収入ベース	
単 身	93万円	28万円	単 身	65歳以上	148万円
夫 婦	138万円	73万円		65歳未満	98万円
夫婦・子1人	168万円	101万円	夫 婦	65歳以上	193万円
夫婦・子2人	210万円	129万円		65歳未満	143万円

▶ **支 給 額** 1人につき30,000円（1回限り）

▶ **基 準 日** 平成27年1月1日

▶ **申 請 期 間** 平成28年4月18日（月）から7月15日（金）まで

申 請 方 法

申 請 先 役場福祉保健課福祉係・茶内支所・浜中支所

必要書類 申請書（上記申請先の窓口でお渡しいたします）

指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳
やキャッシュカードの写し

給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

ご 注 意

◎年金を受給しているか否かに関わらず、2つの支給要件を満たせば支給の対象になります。

◎原則として申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

◎申請期間などは、各市区町村により異なります。浜中町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどでご確認ください。

【基準日（平成27年1月1日）時点において住民票があった市町村に申請が必要です】

問い合わせ先

申請方法に関すること 役場福祉保健課福祉係 ☎62-2305

制度に関すること 厚生労働省【専用ダイヤル】 ☎0570-037-192

狩猟免許等の取得支援について

浜中町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得及び猟銃等の購入に要する経費に対し助成金を交付します。

狩猟免許等取得助成の目的は？

全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中で、浜中町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

助成の内容は？

助 成 率	助成対象経費の全額（10分の10）
助成対象経費	①狩猟免許取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料） ②銃砲所持許可取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料） ③銃砲装備関連経費（銃砲、保管ロッカー等購入費）※ ※③については、購入金額の25万円を上限額。

助成の対象は？

- ①町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない方。
- ②新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方。
- ③北海道猟友会厚岸支部浜中分会に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動に従事する要請があった場合に従事することを誓約できる人が対象です。

狩猟免許の取得を検討されている方は、

下記までご連絡ください。

問い合わせ先

役場茶内支所 農林課林務係

☎65-2193

保育所保育料の負担軽減と一時預かり保育の実施について

浜中町では、平成28年4月から子育て世帯の経済的負担軽減として、町立保育所に入所している児童の保育料負担軽減を実施いたします。

また、家庭での保育が一時的に困難となる場合など、お子様を一時的にお預かりする保育サービスとして「一時預かり保育」も新たに実施することになりました。

1 保育料負担軽減の内容について

現在までの保育料は、小学校就学前の児童で保育所に兄弟（姉妹）が同時入所している場合に限り、2人目半額、3人目以降無料とじていました。しかし、国が平成28年4月より、今までの保育料算定に係る基準を見直し、小学校就学前としていた同時入所の年齢基準を廃止するとともに、年収約360万円以下の世帯に限り、多子世帯については第2子半額、第3子以降無料、母子世帯等については第1子半額、第2子以降無料とする子育て支援を実施することとなりました。これに伴い、浜中町においても、保育料の負担軽減を実施することとし、国の基準から年収の制限を撤廃することや、満4歳及び満5歳の児童の保育料半額など国の基準にさらに上乗せする形で、保育料負担軽減を下記のとおり実施し、子育て世代の支援の充実を図ります。

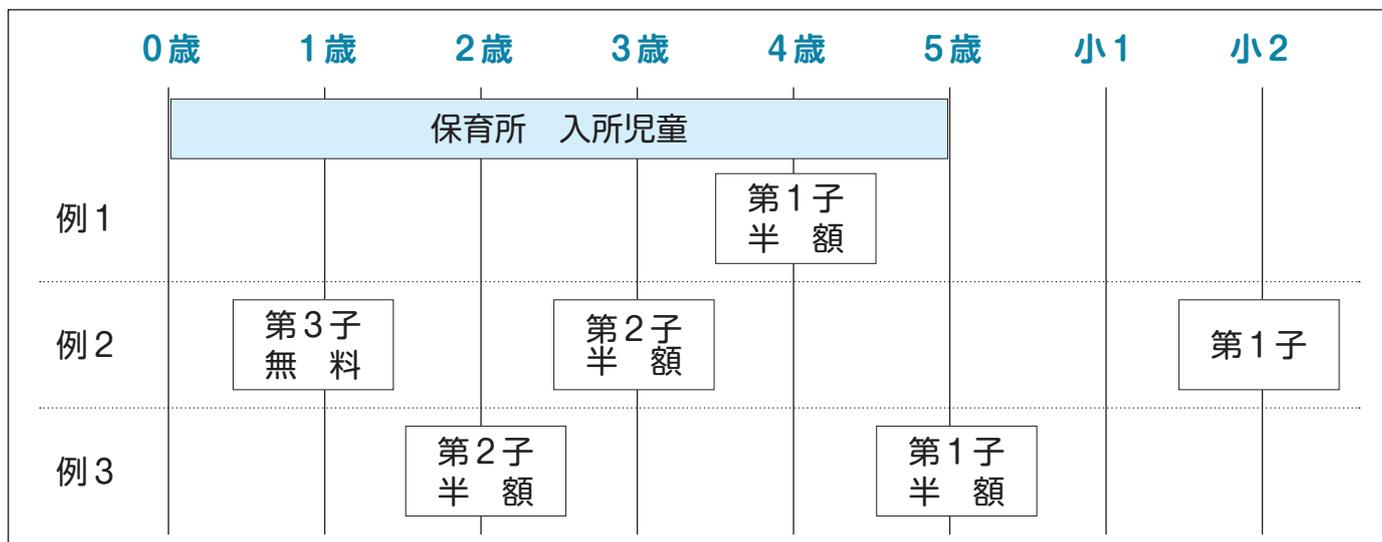
○多子世帯の軽減について

保育料負担軽減の対象となる児童の基準	保育料負担軽減の割合等
1 年度の初日において満4歳及び満5歳	保育料基準額表の1/2
2 第2子の児童	
3 第3子以降の児童	無料

○母子世帯等の軽減について

保育料負担軽減の対象となる児童の基準	保育料負担軽減の割合等
1 町民税非課税世帯の母子世帯等の児童	無料
2 上記1以外の母子世帯等の第1子の児童	保育料基準額表の1/2
3 上記1以外の母子世帯等の第2子以降の児童	無料

○保育料負担軽減の参考図



○保育料負担軽減となる世帯の保育料計算の参考例

子ども3人（小学生、5歳児、2歳児）で、町民税額の課税状況により保育料基準額表の8階層と判定された世帯の場合。

※月額	軽減前保育料	5歳児	28,940円
		2歳児	28,500円（同時入所半額）
	軽減後保育料	5歳児	14,470円（第2子半額）
		2歳児	0円（第3子無料）
※年額	軽減前保育料	689,280円（28,940円+28,500円×12ヶ月）	
	軽減後保育料	173,640円（14,470円×12ヶ月）	
		515,640円の保育料負担軽減	

2 一時預かり保育について

(1) 対象となる児童について

小学校就学前の保育所に入所していない児童で、下記の要件を満たしている場合の方が利用することができます。

- 家庭での保育が一時的に困難となる場合
- 傷病、事故、出産、看護、介護及び冠婚葬祭等のやむを得ない事情の場合
- 保護者の育児に伴う身体的、精神的負担を軽減する目的で利用する場合

(2) 利用定員及び利用日数について

1日にお預かりする児童の利用定員は概ね2名とします。また、1世帯1名の1ヶ月当たりの利用日数は最大7日とします。

※緊急性のある場合などについては、この限りではありません。

(3) 利用申込方法について

利用する場合は、事前に「一時預かり保育利用申込書」により、利用する児童の保護者の方の申込みが必要です。

(4) 保育料について

一時預かり保育の保育料については、町民税の課税区分に応じ利用する時間と年齢によって以下の利用料となります。

利用時間	町民税非課税世帯		町民税課税世帯	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
4時間まで	400円	200円	600円	400円
1日	800円	400円	1,200円	800円

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 浜中町立保育所保育業務係 ☎62-2629（直通）

水道メーター検針票 納入通知書兼領収書

が変わります

水道料金は、メーター検針をした月の表示で、メーター検針をした翌月に納入通知書兼領収書が発行され、表示月と発行月がずれていました。

本年4月からは、メーター検針をした月の翌月で表示し、メーター検針をした翌月請求分として納入通知書兼領収書を発行し、表示月と発行月を合わせることにしました。

例として、今までは**4月に検針した結果を4月分として5月に発行**していましたが、これからは**4月に検針した結果を5月請求分として5月に発行**します。

- ▶ 検針票と納入通知書兼領収書の丸囲みされた部分の表示が変わります。
- ▶ 上水道の納期日を20日から、農業用水道と合わせ25日に統一することとしました。

(農業用水道用)

使用水量のお知らせ

年 月 請求分 様

今月の指針	m ³	認定・推定理由
前月の指針	m ³	
今月の使用水量	m ³	

浜中町水道課
TEL 62-2284 (水道総務係)

上下水道使用料等のお知らせ

施設番号	
メーター番号	
口径	

平成 年度 月 請求分 (ご使用期間: 年 月 日 ~ 年 月 日) 検針月日

今回使用水量	m ³	今回指針	m ³	月 日
		前回指針	m ³	月 日
		旧メーター指針	m ³	

上水道料金通知書

上水用途	
基本料金	円
超過料金	円
メーター使用料	円
小計	円
消費税	円
請求予定額	円

平成 年 月 日
浜中町水道課水道総務係

下水道使用料通知書

下水用途	
基本料金	円
超過料金	円
小計	円
消費税	円
請求予定額	円

平成 年 月 日
浜中町建設課下水道係

上水道の連絡は水道課水道総務係へお願い致します。電話番号：62-2284
 下水道の連絡は建設課 下水道係へお願い致します。電話番号：62-2344

※このお知らせ票で料金の支払いはできません。
 ※口座振替のご利用を希望される方は、上記までお問い合わせください。

水道料金等領収証 (口座振替用)

下記料金をご指定の口座から振替させていただきます。

上水道料金口座振替済通知書

年度 月分(振替日 年 月 日)	
使用水量	
領収金額	
金融機関	

浜中町水道課水道総務係

下水道使用料口座振替済通知書

年度 月分(振替日 年 月 日)	
使用水量	
領収金額	
金融機関	

浜中町建設課下水道係

上水に関するお問い合わせは…
下水に関するお問い合わせは…

役場水道課
役場建設課下水道係

☎62-2284
☎62-2344

農業用水道料金納入通知書兼領収書

住所・氏名

請求月分	徴収	水栓番号	使用水量	内訳	メーター使用料(円)	水道料金(円)	合計料金(円)
			m ³	料金			
				消費税			
				合計			
用途							

※この納入通知書は、前月検針(利用)分です。
 ※金額を訂正したものは無効です。
 ※お問合せの際は、必ず水栓番号をお知らせ下さい。
 ※領収書は5年間保存して下さい。

上記金額領収しました。

納期日 毎月25日迄に納入して下さい。
 (25日が、土曜・日曜・祝日の場合は、翌平日となります。)

発行日

納付場所

- 浜中町役場本庁・各支所
- 大地みらい信用金庫本・支店・役場派出所
- 浜中町農業協同組合

領収印

(納入者控)

水道料金納入通知書兼領収書

住所・氏名

請求月分	徴収	水栓番号	使用水量	内訳	メーター使用料(円)	水道料金(円)	合計料金(円)
			m ³	料金			
				消費税			
				合計			
用途							

※この納入通知書は、前月検針(利用)分です。
 ※金額を訂正したものは無効です。
 ※お問合せの際は、必ず水栓番号をお知らせ下さい。
 ※領収書は5年間保存して下さい。

上記金額領収しました。

納期日 毎月25日迄に納入して下さい。
 (25日が、土曜・日曜・祝日の場合は、翌平日となります。)

発行日
 浜中町水道事業管理者

納付場所

- 浜中町役場本庁・各支所
- 大地みらい信用金庫本・支店・役場派出所
- 浜中漁業協同組合
- 散布漁業協同組合
- 浜中町農業協同組合
- 浜中町水道料金委託徴収員

領収印

(納入者控)

下水道使用料納入通知書兼領収書

住所・氏名

請求月分	徴収	水栓番号	使用水量	内訳	下水道使用料(円)
			m ³	料金	
				消費税	
				合計	
用途					

※金額を訂正したものは無効です。
 ※お問合せの際は、必ず水栓番号をお知らせ下さい。
 ※領収書は5年間保存して下さい。

上記金額領収しました。

納期日 毎月末日迄に納入して下さい。
 (末日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌平日となります。)

発行日
 浜中町長

納付場所

- 浜中町役場本庁・各支所
- 大地みらい信用金庫本店・支店・役場派出所
- 浜中町農業協同組合本所
- 散布漁業協同組合
- 浜中漁業協同組合

領収印

(納入者控)

浜の風景

とまごまな

昆布製品

町役場 課
浜中 産 水

第 27 号

●昆布製品について

昆布は、ミネラルやビタミンなどの栄養素がたっぷり含まれる健康食品で、浜中町は全国でも有数の生産地となっています。この昆布は梱包されていますが、町内でも特産品として昆布製品が作られていますので、その中の一部を紹介いたします。

●金鈴とろろ（鳥居商店）

金鈴とろろは、昆布品種の「とろろ」ではなく昆布製品の「とろろ」で昆布をプレスして機械で薄く削ったもので古くからある浜中町の特産品です。原料に猫足昆布やオニ昆布を使用しているのが特徴で、なめらかなつるつとした口当たりが好評です。



●昆布しょうゆ（浜中漁協）

本醸造「一番しぼり」の醤油に、オニ昆布を加えて、まろやかな味に仕上げた昆布醤油です。お刺身、おひたし、冷奴、湯豆腐、煮物などと相性が良く、素材の持ち味を生かしています。また、この醤油は塩分控えめの減塩タイプもあります。



●こんぶの佃煮（ちえん食品）

なが昆布を刻んだ手作りの佃煮で、ゴマ入りとホッキ入りの二種類があります。この佃煮は、着色料、保存料等は一切使用しない自然食品で、安心、安全、しかもヘルシーで手作りならではの味わいがあります。



●猫足のおぼろ昆布（こんぶ娘の工房）

おぼろ昆布は、人力により丁寧に一枚一枚、手すきで昆布の面を丹念に削り上げたもので、浜中伝統の技法です。原料の猫足昆布は、浜中町が最大の産地で甘み成分を多く含み、とろろとのバランスが絶妙なイチオシの逸品です。



●昆布だし（霧多布ママキッチン）

昆布、こまい、ホッキ、かつおぶしで仕上げた醤油の素となる出汁で、オリジナルの醤油作りのほか、昆布だしとしてなべ料理やチャーハン、パスタなどの麺類におすすめです。また、この昆布だしには「霧昆だしが多布り」（きりこんだしがたっぷり）というユニークなネーミングがついています。



●欧風せんべい（とんがり帽子）

昆布を練りこんだ風味やサクサクとした食感のある焼きお菓子です。せんべいの他にロールステックやソフトクリームカップもあります。



●蝦夷鹿昆布巻（北連物産）

エゾシカ肉と厚葉昆布を使用した昆布巻です。エゾシカ肉はクセがなく、煮込むことで味が浸透しやすく柔らかいすね肉を使用しており、味は醤油と砂糖でシンプルに仕上げられています。

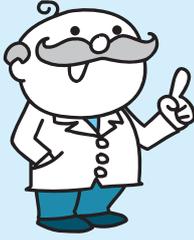


●焼き菓子「昆布の舟」（あら川菓子司）

なが昆布を使った焼き菓子でクッキー生地に千切りの昆布を乗せ、水あめでコーティングしながら昆布の風味を生かしたお菓子です。



No.107 ごみ博士のごみ分別ワンポイント！



●今回のごみ分別ポイントは「ガラス類・金属製品（危険物）」じゃ！

みんなは割れたガラス類や包丁、カミソリ、ナイフ等の金属製品（危険物）をきちんと排出できておるかな。

割れたガラス類や包丁、カミソリ、ナイフ等の金属製品（危険物）はそのまま燃えないごみの袋に入れると袋が破れてしまい、収集作業を行う上でも大変危険なため、紙などで包むかダンボール等に入れたものを燃えないごみの袋に入れて排出してくれよ。また、排出する際には「割れ物」「包丁」「危険」などと表示してくれると親切だのう。燃えないごみの袋に入らないものは粗大ごみとして排出してくれよ。

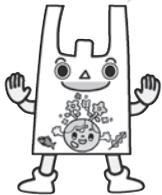


4月1日より、スプレー缶・カセットボンベ等の収集日が変更となります。

「スプレー缶」の収集日に、中身を使い切ってから、缶に穴を開けずに、透明・半透明の袋に入れて排出してください。

「スプレー缶」の収集日は、「燃えないごみ」等の収集日と同じ日になります。詳しい収集日は浜中町ごみ分別ポスターでご確認ください。

レジポくんからのお知らせ！



「再生可能エネルギー」を新たに導入する方に補助いたします

浜中町では、地球温暖化防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付いたします。詳しくは企画財政課環境政策係に問い合わせください。

【浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要】

1. 補助対象者

①町内に住所を有し、又は住所を有する見込みの方②自ら居住する町内の住宅又は店舗等との併用住宅にシステムを設置する方※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供するものに限る。③建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステム付住宅を購入する方④上記の方で町税等（同居の親族を含む。）を完納している方⑤補助対象者（同居の親族を含む。）は、過去に浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けていない方

2. 補助対象事業及び補助金の額（限度額） ※未使用のものであること。

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW未満のもの	1kW当たり2万円 (上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

3. 補助の方法 「浜中町ピリカ金券」による補助といたします。

4. 補助事業条件 町内建設業者等が補助対象事業を行うことが補助対象となります。

5. 申請方法 ①平成28年4月11日(月)～平成28年12月30日(金) ②予算額：50万円（範囲内）

③交付申請は、必ず事業の着手前又は補助対象設備付住宅の取得前に行ってください。

6. 申請時必要書類等

①補助金交付申請書②事業計画書③誓約書兼同意書④対象設備の設置に係る契約書若しくは見積書の写し又は対象設備付き住宅売買契約書の写し⑤仕様書⑥住宅の位置図⑦住宅の位置図⑧対象設備を説明する書類（カタログ等）⑨その他町長が必要と認める書類等

問い合わせ先 役場企画財政課環境政策係

☎62-2194

町内の小学校でエコキャップのリサイクル運動が行われています

2月18日に茶内第一小学校の児童会（会長 松家柚さん、副会長 佐々木珠李さん、書記 伊藤七珠さん、）から浜中農協女性部（代表代理 柴田さん）へ、また、3月14日には霧多布小学校の児童会（会長 山平大輔くん、副会長 塚田陽昇くん、書記 中田明日香さん）から根室市の社会福祉法人「希望の家」（施設長 藤根さん）へエコキャップが贈呈されました。

この運動は、ごみとして排出されるペットボトルのキャップを回収してリサイクルすることで、様々な社会貢献に繋がるもので、各学校ともそれぞれ児童会が主体となり、児童全員が保護者や地域の方々に声をかけ、地域全体でエコキャップ回収に取り組みました。

集められたエコキャップは茶内第一小学校から約69kg、霧多布小学校から約80kg贈呈され、その販売費用がポリオワクチンの購入や道内の難病児への募金等に使われます。

農協女性部の柴田さんは、「この運動を通じて、大変な思いをしているみんなと同じ年くらいの子どもがいることを知り、そういった人達を助けられるような大人になってください。」とおっしゃっていました。

希望の家の藤根さんは、「みんなの集めてくれたエコキャップと思いやりの気持ちをしっかりお預かりして、恵まれない人々のために活用させていただきます。」とおっしゃっていました。



茶内第一小学校



霧多布小学校

平成27年国勢調査統計局長表彰を受賞されました

2月1日付で、22名の方が平成27年国勢調査統計局長表彰を受賞され、感謝状が贈呈されました。

この度の表彰は、平成27年国勢調査に従事し、かつ通算して3回以上国勢調査に従事された方を対象としたものです。

受賞された皆様は、永年にわたり国勢調査にご尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

この度の受賞、誠にありがとうございます。

受賞者

久野 和代 さん	澤向 朱実 さん
山田 栄 さん	小椋 守 さん
中下 恵鈴 さん	岩田 勇 さん
久野 辰子 さん	児玉 勝巳 さん
森口 元雄 さん	小西 康介 さん
林 和江 さん	安藤 義秋 さん
熊谷 正 さん	小田原憲一 さん
戸井 好美 さん	立花 英敏 さん
永坂 良子 さん	石橋 慶健 さん
井上 秀子 さん	上杉 石男 さん
佐川 修 さん	佐藤 正信 さん

茶内保育所の幼年消防クラブ員が防火かるたを行いました



3月9日、茶内保育所の幼年消防クラブの行事として防火かるたが行われました。今年は、新たに浜中消防団に加わった女性団員2名（百々芳野さん、田中萌未さん）が参加し、子ども達と一緒にかるたをしたり、読み手を務めたりしました。

子ども達は、真剣な眼差しで絵札を見つめながら読み手の声に耳を傾け、札が読み上げられるたびに「あった！」と元気な声を響かせていました。

We have
a
Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

きりたっぷ子ども自然クラブ

森のみつろうキャンドル作り

3月の子どもクラブでは、ミツバチの巣を原料としたみつろうを使ってキャンドル作りを行いました。森で拾った素材とみつろうを組み合わせて、子ども達はそれぞれオリジナルのキャンドルを作りました。最後は作ったキャンドルを一齐に灯し、心も体もポカポカになりました。



お知らせ

ハーバリウム霧多布

植物標本作成ボランティア募集！

2011年から始まった浜中町の植物標本集を作る事業「ハーバリウム霧多布」。今年度は、毎月第1土曜日に活動します。1回目の活動では、昨年度に作成した標本の整理作業を行います。これまでに集めた標本を一度に見られるチャンスです。ぜひご参加ください。

日時：4月2日(土) 10:00~15:00

ミュージアムショップ

新商品、入荷しました！

「happy sound」さんのタティングレース

のストラップやブローチ、かぎ針編みの髪飾りが入荷しました！町内在住の高校生が一つひとつ丁寧に製作した商品です。ぜひ、手に取ってみてください！

価格：378円～



きりたっぷカフェ

新商品、入荷しました！

きりたっぷカフェでは現在、浜中牛を使ったミートソースをはじめ、トマト味の Pasta など常時2~3種類のPastaをご提供しています。材料には兵庫県淡路島から取り寄せた原料にこだわったおいしい生Pastaを使用しています。また、数量限定ではございますが「シェフのきまぐれランチ」もご用意しています。ぜひお越しください！

※ 「気まぐれランチ」の内容は日によって異なりますので、カフェホームページまたは霧多布湿原センターまでお問い合わせください。

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター

☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

平成28年度 地域振興補助事業の募集を行います



平成28年度の地域振興補助事業を募集いたします。

この事業は、明るく活気に満ちた地域を目指し、各自治会や町内会、住民活動団体が取り組む地域活性化事業やコミュニティ活動に対し、町が経費の一部を補助するものです。

補助対象事業や補助率等に規定がありますので、希望する団体等は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係

☎62-2237

平成28年度 人づくり事業の募集を行います

町内の個人・団体を対象とした平成28年度の人づくり事業を募集いたします。対象となる事業は次のとおりとなっておりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

○対象事業

- ▶国内及び海外派遣交流事業
- ▶指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
- ▶町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
- ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業

○対象経費 …… 旅費、研修費、教材費等

○申し込み期限 …… 4月28日(木)まで

問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係

☎62-2237



北海道警察官募集のお知らせ = 平成28年度 第1回試験 =

○受付期間 3月8日(火)～4月15日(金)

○第1次試験日 5月8日(日)

○第1次試験地 釧路、根室、中標津、帯広(他道内18か所及び道外1か所)

○受験資格 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

A区分：学校教育法による大学(短期大学を除く。)等を卒業した者
(平成29年3月卒業見込者を含む)

※高度専門士の称号を取得又は平成29年3月末日までに取得見込みの者を含む。

B区分：A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)

○採用予定日 平成29年4月1日以降(卒業見込者以外は、平成27年10月1日採用の場合有。)

○採用人員 A区分：男性 145名程度 女性30名程度

B区分：男性 65名程度 女性20名程度

問い合わせ先 北海道警察本部採用センター ☎0120-860-314

厚岸警察署警務係 ☎0153-52-0110(内線211)



浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療について】

4月の北大第二内科医師の診療日をお知らせいたします。

○4月22日(金)～4月24日(日)まで

※ただし、土・日曜日は、急患(急病)のみの診療となりますので、来院される前に必ず電話連絡いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先

浜中診療所

☎62-2233

浜中町における収納代理金融機関 指定の解除について

北洋銀行厚岸支店は、本町の収納代理金融機関として町税等の納入窓口となっておりますが、平成28年4月1日より収納代理金融機関の指定を解除することとなり、同店をご利用する場合には手数料が発生することとなりますので、従来通り手数料のかからない納入につきましては、他の収納代理金融機関をご利用いただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

役場企画財政課財政係

☎62-2146

駐在所からのお知らせ

「春の全国交通安全運動」が実施されます！

実施期間 4月6日(水)～4月15日(金)

運動重点と交通事故防止ポイント

(1)子供と高齢者の交通事故防止

家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

交通事故死者数全体の内、高齢者が約半数を占めています。ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

(2)自転車の安全利用の推進

自転車も「クルマ」です！自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を走行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメット着用

(3)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車に乗る時は、全ての席で必ずシートベルトを着用しましょう。

シートベルトの適応身長は135～140cm以上です。

大切な子供の命を守るため、6歳以上であっても年齢ではなく体型で判断しましょう。

(4)飲酒運転の根絶

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則があります。

「少しだから平気」、「近所だから大丈夫」、ということは絶対にありません。

厚岸警察署 浜中グループ駐在所

平成28年度調理師試験の実施について

平成28年度の調理師試験の日程についてお知らせいたします。

試験日 8月23日(火) 13:30~16:00

願書受付 5月9日(月)~5月20日(金)
(郵送の場合、20日消印まで有効)
※最寄りの保健所へご提出ください。

受験資格

多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令に掲げる営業において平成28年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者。

提出書類

- ①調理師試験受験願書
- ②調理師試験受験者整理カード
【写真(出願3か月以内に、脱帽して正面上半身を撮影したもの)を貼りつけたもの】
- ③入力通知書

受験料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙を調理師試験受験願書の所定の欄に貼りつけ、印章又は署名により消印する。

受験票

受験願書を受取後、試験会場その他受験上の注意事項を記載した受験票を出願者へ送付する。

合格発表 10月12日(水) 9:00

合格者の発表は、健康安全局地域保健課、受検者の住所地を所管する保健所及び支所に合格者の受験番号を掲示するとともに、北海道庁のホームページに掲載する。

なお、合格者には合格証書を送付する。
※その他詳細は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

釧路保健所 ☎0154-22-1233

「浜中町安心住まいる促進事業」について

浜中町では、平成28年4月1日から住宅の新築及び住宅リフォーム工事を行う方で、一定の条件を満たした方に助成金を交付いたします。

【助成金額】

- ①住宅の新築(床面積50㎡以上)費用が500万円以上の場合、一律30万円を助成します。
- ②住宅リフォーム費用が10万円以上200万円未満の場合、その費用の10%を助成し、200万円以上の場合、一律20万円を助成します。

【助成対象】

- ①浜中町に住所を有している方又は住所を有する予定である方のうち、満20歳以上の方。
- ②町内住宅の所有者(同居親族含む)で、対象住宅に居住している方又は居住する予定である方。

【助成要件】

- ①町内の新築及び既存住宅(併用住宅の場合は、当該住宅部分)であること。
- ②町内の建設業者が施工すること。

【申請手順】

- ①申請窓口は、役場建設課建築係となります。
- ②申請手続きは、工事着手の21日前までに行ってください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

役場建設課建築係 ☎62-2343



既存住宅耐震改修費の補助について

町では、地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅（店舗併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のものを含む）及び共同住宅を対象に、耐震改修工事及びそれに伴う付帯工事（外壁、屋根の更新、断熱改修等を含む）に係る経費に対して、最大で30万円までの補助を行っております。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

役場建設課建築係

☎62-2343

休日公証相談のお知らせ

日時 4月24日(日) 10:00~16:00

場所 釧路市末広町7丁目2番地
金森ビル1階

相談内容 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料、財産分与など

相談料 無料

申込方法 相談を希望される方は、4月22日(金)までに、電話予約をお願いします。

●問い合わせ先

釧路公証人合同役場

☎0154-25-1365



「ほっき貝のマリネ」

[材料：4人分]

- ☆ほっき貝…………… 4個
- ☆新玉ねぎ…………… ½個
- ☆レタス…………… 2枚
- ☆ミニトマト…………… 8個
- A { ☆レモン汁…………… 小さじ2杯
- ☆オリーブオイル…………… 小さじ1杯
- ☆塩・こしょう …… 少々

【1人分の栄養素】

エネルギー 62kcal
カルシウム 42mg
食塩相当量 1.4g

食塩の摂取目標量 (1日当たり)

男性 8g
女性 7g

今月の食材は「ほっき貝」です。

ほっき貝はタウリンを多く含み、肝機能の修復や脳・精神疲労を改善する働きがあります。他にも旨味成分やミネラルを豊富に含んでいる食品です。

【作り方】

- ①ほっき貝をサッとゆで、食べやすい大きさに切る。
 - ②新玉ねぎとレタスを薄くスライスし、水にさらす。ミニトマトは半分に切る。
 - ③Aの調味料を混ぜ合わせる。
 - ④①②の水気を切って、③に混ぜ合わせて完成。
- ※玉ねぎは辛味を消すために十分に水にさらしてください

私たちの町の高等学校
霧多布高校通信

旅立ちのとき

平成28年3月1日、第62回卒業証書授与式を挙げていたしました。

前日の暴風雪の影響で、卒業証書授与式の挙行が危ぶまれていましたが、幸いに当日は天気も回復し、浜中ブルーの空が広がっていました。

授与式は卒業生18名が担任の先導で入場し厳かな雰囲気の中、多くのご来賓のご臨席を賜り、栗本英彌教育委員長から告辞を、松本町長、小西康介PTA会長からは卒業生へのはなむけの言葉としてご祝辞をいただきました。

卒業証書授与では、担任の西田常人教諭から名前を呼ばれると、感慨深げな面持ちで登壇し、勝木祐一校長から一人ひとり証書を受け取りました。

その間、第2学年の渡邊真由さんがピアノでBGMを奏で、花を添えました。

在校生代表の第2学年生徒会長 小西泰成君の送辞に対して、卒業生代表の元生徒会長 山根慶也君が答辞を述べ、自分達の3年間の軌跡をたどり、保護者や教職員への感謝の気持ちを表しました。

最後は参加者全員で、渡邊真由さんの伴奏により式歌「蛍の光」を斉唱して、第62回卒業証書授与式が終了しました。

最後のHRでは、西田教諭が発行した150号分の学通信を使って、3年間の歩みを保護者と共に振り返り、卒業生18名は、北海道霧多布高等学校の学び舎から翔び立っていきました。

ご来賓並びに保護者の皆様、ご臨席を賜り誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。



平成27年度 健全育成会標語作品

町内の健全育成会では、青少年の健全育成活動の一環として、標語コンクールを行っています。その中から、茶内地区の優秀作品等を紹介します。

健康と生活部門

最優秀賞『外遊び めんえき高め 病気なし』	茶内小	5年	新井 紫苑
優秀賞『もぐもぐと なんでもたべて けんこうに』	茶内小	1年	渡邊千恵利
優秀賞『健康は 自分の中の たからもの』	茶内小	5年	君塚 柚祐

あいさつ部門

最優秀賞『あいさつを すればするほど なかよしだ』	茶内小	2年	板垣 和心
優秀賞『おはようと いったみたら 笑顔出た』	茶内第一小	5年	佐々木珠季
優秀賞『あいさつは 皆の心を 繋ぐもの』	茶内中	1年	川村凜々華

友達・家族部門

最優秀賞『「おかえり」と 待ってる家族 温かい』	茶内中	2年	金澤 春和
優秀賞『友達は 私のさびしさ けしてゆく』	茶内第一小	5年	武藤 咲来
優秀賞『かぞくはね げんきのみなもと げんきでる』	茶内小	5年	板垣 蒼太
特別賞『睡眠と 適度の運動 腹八分』	茶内中	保護者	嶋野ひおり
特別賞『悪い事 しない勇気と 強い心』	茶内中	保護者	嶋野ひおり
特別賞『頑張るは 次につながる 第一歩』	茶内小	保護者	二瓶 晴子
特別賞『大好きな あなたの笑顔 宝物』	茶内小	保護者	森田 史
特別賞『ありがとう 笑顔の花を 咲かせましょう』	茶内小	保護者	小椋 佳美

浜中町生涯学習

いきいきくらし塾

新規募集中！

この事業は、人生のあらゆる時期に自身に適した手段や方法で学習を始めようと思っている皆様が新たにグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。支援内容は次のとおりですので、希望する皆様はお気軽にお問い合わせください。

- ◆対象 …………… 5人以上のグループ・サークル
- ◆開催場所 …………… 町内の公共施設など
- ◆学習内容 …………… 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◆学習時間 …………… 1か月4時間以上の活動
- ◆支援内容 …………… サークルなどの指導者に対して1時間当たり1,500円の謝金を支援（ただし、1か月4時間を限度といたします）。
- ◆支援期間 …………… 最長1年間とし、その後自主サークルとして活動を続けてください。

○問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係

☎ 62 - 2394 又は 62 - 3131

学校教育からの情報コーナー

希望を胸いっぱい！ —小・中・高等学校で卒業式—

3月1日に、霧多布高等学校で卒業証書授与式が挙行され、18名の卒業生が進学、就職などそれぞれの未来に向かって、恩師や友との別れを惜しみながら、旅立ちました。

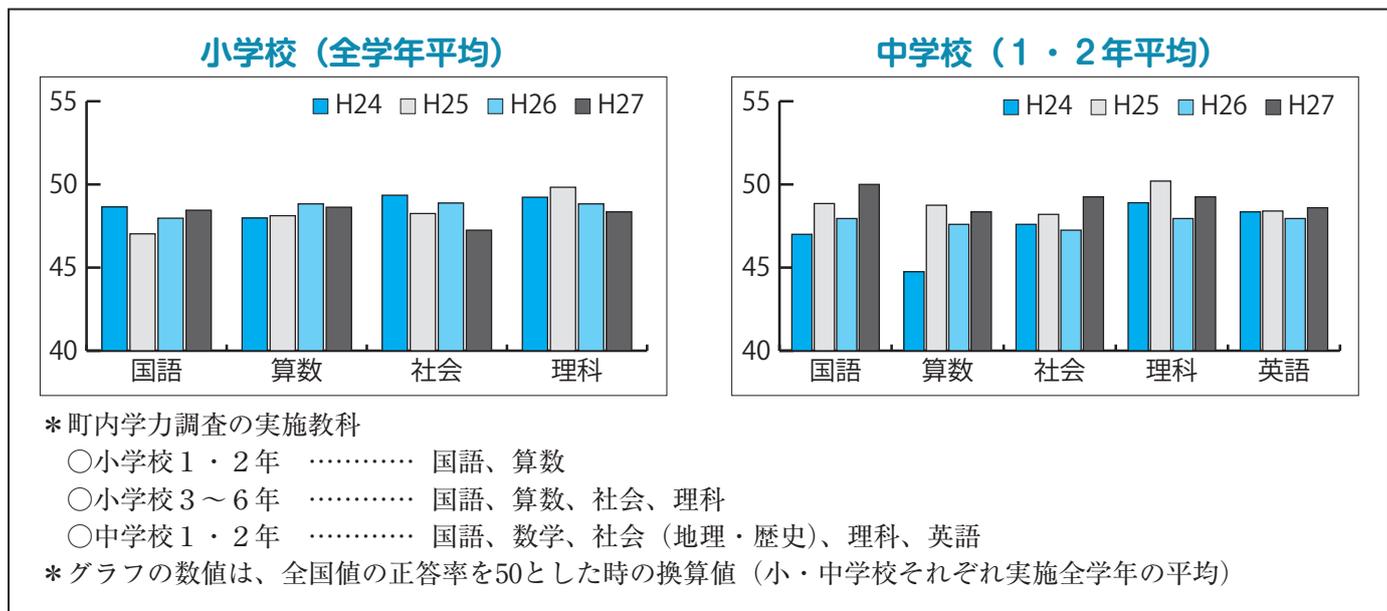
また、3月15日には中学校と小中併置校で、18・24日には小学校で、卒業証書授与式が行われました。今年度の中学校の卒業生は72人（霧多布中28人、散布中9人、浜中中10人、茶内中25人）、小学校の卒業生は、52人（霧多布小17人、散布小4人、浜中小10人、茶内小20人、茶内第一小1人）でした。

卒業生一人ひとりが、体も心も大きく成長し、来賓や保護者、教職員や在校生に祝福され、たくさんの方々への感謝の気持ちと、喜びと希望を胸いっぱい、学び舎を巣立ち、自分の夢の実現に向かって、それぞれの道へと進んでいきました。



浜中の子ども達の学習状況 ～町内一斉学力調査から～

昨年12月に、町内の小学校1年生から中学校2年生を対象に標準学力調査を実施しました。本調査を開始してから今回で5年目を迎えますが、各学校では毎年、調査結果を分析し、それに基づきながら、これまでの学力向上策を検証し、その改善に取り組んでいます。



各学校の継続的な取組の成果により、本町の子どもたちの学力は全国平均に近づいています。特に、小・中学校ともに、重点課題である国語・算数・数学の学力が着実に伸びてきています。

今後も引き続き、学校では課題をとらえ、子ども一人ひとりに応じて確かな学力の定着を図る授業に取り組んでまいります。ご家庭では、携帯電話・スマートフォンの使い方やテレビ・ゲームの時間などのルールを決めて、家庭学習の習慣化を図るようお願いいたします。



新着図書案内



<p>『いしゃがよい』 さくら せかい/作(児童書)</p> <p>山の中で泣いているパンダを見つけたエンさん。ファンファンと名付けて一緒にくらすことに。しかし、ファンファンはとっても体が弱いパンダでした。</p> <p>エンさんは、ファンファンをお医者さんのところへ連れて行きます…。</p> <p>読んだら心が温かくなる絵本です。</p> 	<p>『月のふしぎえほん』 大藪 健一/文 常永 美弥/絵(児童書)</p> <p>月ってどんどころ？ どうして形が変わるの？ どんなふう動いているの？ 大きさはどれくらい？</p> <p>この本は、そんな月の謎をイラストと一緒に分かりやすく教えてくれます！</p> <p>大人も楽しめる一冊となっています。</p> 	<p>『一年四組の窓から』 あさの あつこ/作(児童書)</p> <p>中学一年の夏に、祖母が暮らす街へ転校することになった杏里。</p> <p>新しい学校になかなか馴染めない杏里は、ある日使われていない教室で一真という男子と出会う。</p> <p>一真は杏里に絵のモデルになってほしいと思うが…。</p> <p>二人の友情と成長の物語。中学生にオススメです！</p> 
<p>『夜空に浮かぶ 心に響く100の言葉』 宮永 千恵/著(一般書)</p> <p>前に進みたいとき、素直になりたいとき、心が疲れてしまったときなど、6つのシチュエーションに分かれて、各界の著名人が残した名言・格言をキレイな星空の写真と一緒に紹介しています。</p> <p>言葉はもちろん、幻想的な写真もオススメです！</p> 	<p>『倒れるときは前のめり』 有川 浩/著(一般書)</p> <p>「図書館戦争」や「フリーター、家を買う」など、数多くの映像化作品を生み出した著者の初エッセイが登場！</p> <p>大好きな本のこと、故郷・高知のことなど、有川浩のすべてがここに…！</p> <p>貴重な小説も特別収録されています。</p> 	<p>『できる人とできない人の小さな違い』 ジェフ・ケラー/著 弓場 隆/訳(一般書)</p> <p>過去も他人も変えることは不可能ですが、自分の心の姿勢を変えることは可能です。この本では、小さな違いでも大きな差を生む71の心の在り方を紹介。</p> <p>心の姿勢を見直せば、あなたの人生も変わる…かも？</p> 
<p>《児童書》 『うめじいのたんじょうび』 かがくい ひろし/作 『墓守りのレオ』 石川 宏千花/著 『スズメの謎』 三上 修/監修 『1ねんせいじゃ だめかなあ』 きたがわ めぐみ/作・絵</p> <p>《一般書》 『羊毛フェルトで作る 絵本の主人公』 須佐 沙知子/著 『モニタールーム』 山田 悠介/著 『広岡浅子という生き方』 永井 紗耶子/著 『女性と子どもの貧困』 樋田 敦子/著</p>		

《子ども読書週間のお知らせ&道立図書館の本を読もう！》

4月23日(土)～5月12日(木)までの期間は、子ども読書週間です。第58回のテーマは『四角い本にまあるい心』。図書室では、期間中テーマに沿った本の展示と下記の日程でイベントを行います！

また、4月から8月まで北海道立図書館の本の貸出も行っています。児童書はもちろん、一般書もありますので、ぜひ図書室へお越しください！

4月29日 11:00～

大型絵本・紙芝居の読み聞かせ

5月3日～5日 13:00～

工作会(3日と5日はペットボトルで小物入れ、4日はペーパークラフトで車を作るよ！)

「絵本らんど・おはなしタイム」 総合文化センター(2階図書室) 午前11時より

9日(土)

紙芝居『のーびた のびた』
絵本『ならびました』
絵本『すてきなやまねこようぶくてん』

23日(土)

紙芝居『ここほれガッチャ』
絵本『そらはさくらいろ』
絵本『チクチクさん』

地域包括支援センターです

寝たきりにならないために

No.322 保健師・歯科衛生士・栄養士です



「寝たきりの原因」の中で注目してほしいのは**骨折・転倒・関節疾患**です！

寝たきりの原因 (厚生労働省 H22 年全国統計)

要介護者では

1位	脳血管疾患	(24.1%)
2位	認知症	(20.5%)
3位	高齢による衰弱	(13.1%)
4位	骨折・転倒	(9.3%)
5位	関節疾患	(7.4%)
6位以下	パーキンソン病・心臓疾患・糖尿病・呼吸器疾患・ガンと続く。	

要支援者では

1位	関節疾患	(19.4%)
2位	高齢による衰弱	(15.2%)
3位	脳血管疾患	(15.1%)
4位	骨折・転倒	(12.7%)
5位	心臓疾患	(6.1%)
6位	認知症	(3.7%)

◎つまりは、こういうことです！

病気以外の寝たきりの原因の大部分を占めているのは、足・膝・腰の関節、下肢に問題を抱えて歩けなくなることなのです！

筋力が低下することで、歩く・座る・食べるなどの生活行動が出来なくなり、寝たきりにつながる場合がほとんどです。

そうならないためには、筋肉を作ることが大切です。筋肉があると、外部の衝撃から骨を守ってくれます。また、血液の循環を助けてくれるのも筋肉なので、脳血管疾患の予防にもつながります！

◎ぜひ、こちらにも参加してみてください！

健康づくり教室《ハツラツ倶楽部わっはっは》

保健師・栄養士・歯科衛生士・介護福祉士が、健康づくりや介護予防に関する講話・体操・レクリエーションなどを実施しています。いつまでも元気でいられるようにアドバイスします！

今年度は6月から始まります！



みるこんからのお知らせ

浜中町健康・医療相談ダイヤル24



浜中町では民間委託方式により、24時間年中無休・通話料無料の『浜中町健康・医療相談ダイヤル24』を行っています。健康・医療や、介護、育児などの相談に、医師や保健師、看護師などの専門職がお答えします。

気になる症状や心配事などがありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

☎0120-89-2400 (浜中町民限定のサービスです)

4月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 金			
2 土		14 木	特定健診・がん検診 (新川会館 6:00~7:00) (浜中農村環境改善センター 9:00~10:00)
3 日			
4 月		15 金	特定健診・がん検診 (老人福祉センター 6:00~9:00)
5 火		16 土	
6 水		17 日	
7 木	小学校・中学校第1学期始業式 入学式(霧多布小、散布小中、浜中小、茶内小、茶内第一小) 特定健診・がん検診 (中の浜福祉館 6:00~6:30) (姉別農村環境改善センター 8:30~10:30)	18 月	
		19 火	
		20 水	
		21 木	
		22 金	
8 金	霧多布高校前期始業式 入学式(霧多布中、浜中中、茶内中、霧多布高) 特定健診・がん検診 (暮帰別福祉館 6:00~7:00) (西円朱別農研研修センター 9:00~10:00)	23 土	
		24 日	
		25 月	特定健診・がん検診 (湯沸母と子の家 6:00~6:30) (茶内コミュニティセンター 8:00~10:00)
9 土			
10 日		26 火	風呂の日(ゆうゆ)
11 月	特定健診・がん検診 (散布漁村センター 6:00~9:00)	27 水	
		28 木	
12 火	特定健診・がん検診 (散布漁村センター 6:00~9:00)	29 金	
		30 土	
13 水	特定健診・がん検診 (琵琶瀬住民センター 6:00~7:00) (茶内第一住民センター 9:00~10:00)		

あそびのひろば	月火木金	9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)
	月火水木金	14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)
	水	10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	4・11・18・25
	総合体育館	4・11・18・25・30
	農業者トレーニングセンター	4・11・18・25・29
	すくらむ21	4・11・18・25・30
	MO-TTOかぜて	3・4・10・11・17・18・24・25・29
	霧多布湿原センター	5・12・19・26
	勤労青少年ホーム	2・3・9・10・16・17・23・24・29・30

ひとのうごき

2月末現在(前月比)

- 人口: 6,185人 (- 6)
- 男: 3,017人 (- 3)
- 女: 3,168人 (- 3)
- 世帯数: 2,479世帯 (+ 10)

おたんじょう

熊牛東・戸羽 琉菜ちゃん(祐亮さん)
霧多布西・高田 柚羽ちゃん(雅実さん)
琵琶瀬・齋藤 大維くん(亮祐さん)
茶内旭・江崎 愛理ちゃん(倫正さん)
浜中桜北・成田 優輝くん(雅志さん)

おくやみ

霧多布東・宮本 トヨさん(87歳)
丸山散布・平野 末一さん(87歳)
茶内西・白川 俊子さん(86歳)

ご寄付ありがとうございます

霧多布 霧多布飲食店組合 組合長 田中 行彦さん 170,000円 (一般寄附金として)
銅路町 丸善木材株式会社 代表取締役 鈴木 不二男さん 500,000円 (教育費寄附金として)



今月の表紙

霧多布小学校 卒業証書授与式

3月18日、霧多布小学校卒業式が挙行政され、今年度は男子7名、女子10名、計17名の生徒が霧多布小学校を巣立っていきました。



短歌

先祖よりの墓誌累々と刻まれて七十路の我は墓守りなりぬ

相原 睦子 (茶 内)

耳澄ませ鳥の囀り雪解けに遠く遅しや春を探しつ

二瓶 晴子 (茶内第三)

病院の治療を終えて横たわる母の気がねは犬たちの事

福沢 秋桜 (茶 内)

俳句

帰省の子唯待ち侘びてお雛さま

酒井 梅子 (茶 内)

三日月や白鳥一羽鳴きて行き

福沢 秋桜 (茶 内)



文芸サロン

